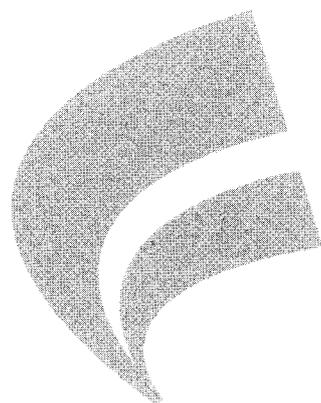


平成20年度

市長と部長の「マニフェスト」
当初予算概要



笛吹市

目 次

市 長	1
平成20年度笛吹市施政運営方針	
経営政策室	3
1. 市営バス運行事業	
2. 行政放送事業	
3. ホームページ管理事業	
総 務 部	7
1. 災害時要援護者登録支援事業	
2. 徴収事業	
3. 総合評価落札方式入札事業	
4. 財政管理事業	
市民環境部	11
1. まちづくり推進事業	
2. 廃食用油の資源化事業	
3. ごみ減量化推進事業	
4. 特定健診・特定保健指導事業	
5. 高齢者交通安全対策事業	
6. 住基カードの普及促進事業	
保健福祉部	17
1. 地域生活支援事業	
2. 子育て支援拠点事業	
3. 保育所運営事業	
4. 温泉活用健康づくり事業	
5. シルバー体操指導員養成事業	
6. 介護予防事業	
7. 生活保護就労促進事業	
8. 介護保険事業計画策定事業	
9. 介護給付費適正化事業	

産業観光部	27
1. バイオマスの郷づくり事業	
2. 地産地消推進事業	
3. 平成20年度県民緑化まつり及び第2回笛吹市植樹祭	
4. 農業基盤整備事業	
5. DC（ディスティネーションキャンペーン）事業	
6. 第15回全国鶏飼サミット笛吹大会開催	
7. 芦川地域活性化推進事業	
建設部	35
1. 道路境界線境界調査事業	
2. リニア対策事業	
3. 準用河川改修事業	
4. 笛吹市都市計画マスタープラン策定事業	
5. 峡東都市計画事業 石和駅前土地区画整理事業	
公営企業部	41
1. 境川浄水場建設事業	
2. 水道事業管路図作成事業	
3. 水道使用料金の収納率向上対策	
4. 水道使用料金の見直し	
5. 公共下水道事業	
教育委員会	47
1. 学校教育ビジョン策定事業	
2. 小中学校施設耐震改修事業	
3. 青少年体験教室の充実	
4. スコニティ(地域コミュニティ講座)	
5. 芦川町伝統的建造物群保存対策調査	
6. 総合型地域スポーツクラブの設立	
消防本部	53
1. 救急救命啓発事業	
2. 予防事業の推進	
3. 救急業務の高度化	

当初予算概要 57

1. 平成20年度一般会計・特別会計・企業会計予算一覧
2. 一般会計款別予算総括表ほか
3. 特別会計款別予算総括表
4. 企業会計款別予算総括表
5. 地方債・基金

※参考資料 年度別一般会計決算状況表

平成 20 年度笛吹市長施政運営方針

「みんなであそぶ

「にぎわい・やすらぎ・きらめき」のハーモニー」

I 第 1 次総合計画における将来像実現

1 市民の参画・協働の実践

第 1 次総合計画の将来像は、“活力ある交流都市の創造、快適な生活都市の創造、個性輝く自立都市の創造”という 3 つのまちづくり理念を市民、地域やボランティア団体とともに取り組んでいる姿を表現しています。

これからのまちづくりを行政主体で実現することは困難であり、市民の行政参画と、地域、ボランティア団体それぞれが 3 つのまちづくり理念に基づく活動を行政との協働の観点から主体的に取り組むシステムを構築しなければなりません。市民第一主義を視点とした市民の参画と協働の実践に取り組みます。

2 笛吹 DNA の実践（のばす：^{ディベロップ} Develop つなぐ：^{ネットワーク} Network ささえる：^{アシスト} Assist）

これからのまちづくりには“のばす・つなぐ・ささえる”という施策を実現するための視点が必要です。

この視点の役割は、今日まで継承し蓄積された顕在潜在する様々な資源を有機的に結びつけることによって得られる相乗効果により、さらにその価値を高めようというものです。

また、すべての施策の本来の役割を「のばし」、他の施策と「つなぐ」、あるいは「ささえる」ことにより、施策の相乗効果を高めていこうというものです。

こうした笛吹 DNA 戦略により将来像実現に向けたまちづくりに取り組みます。

3 マニフェストの検証と公表

これからの行政経営には、市民への行政情報の公表や提供が必要不可欠です。マニフェストは、施策や事業の達成目標や実施手段、達成期限、財源・予算を市民に示し約束するものです。総合計画の実施計画に基づく各部局による事業のマニフェストを作成しその結果を公表します。

II 行政経営力の向上

1 マネジメントサイクルを回そう

“経営”はプラン・ドウ・チェック・アクションの PDCA サイクルによる取り組みが基本です。1 年、半年、四半期、毎月、場合によっては 1 週間ごとに、行動計画や予算

の執行、検証、次につなげるというシステムを確立します。

また、併せて事務事業評価制度と施策評価制度を導入し、経営力を高めます。

2 誤差限界への挑戦（目標管理の徹底）

マネジメントサイクルを回すことによって、行政の質の向上という効果が期待されますが、このことの繰り返しにより、行政サービス量の計画時における設定量と中間時あるいは終了時における実績量との比較誤差が少なくなってきました。この誤差が少なければ少ないほど限られた経営資源を有効に活用でき、全体としての事業実施効率性を高めます。誤差限界への挑戦を進めます。

3 人事評価制度の実践

人材は人財です。「本市の求める職員像」は、人材育成基本方針のなかで明確にされています。この実現のため、組織目標や事務事業の達成目標の設定とその取り組みによる人材育成型の人事評価制度を導入し、職員の能力向上とそれを最大限に引き出す取り組みを進めます。

Ⅲ 職員の意識改革

1 論ずるより行動

業務を進めるにあたって、スタッフや市民を交えた会議の場で検討、協議を進めることは基本です。しかし、変化の激しい現在社会の中では有効な手段を見出すことが難しく、ややもすると論じ合うことにのみ終始してしまうおそれもあります。

時代を先取りし、業務改善を進めつつ時宜に応じた施策を展開するためには、時には走り出しながら考えるということも必要です。

2 反省なくして行動なし

ひとつの事業が終了した場合、その時点で反省（検証）をすることは当然です。そして反省点は翌年度事業計画の作成資料として活かします。

しかし、中には翌年度の事業計画時まで反省しないということもあるのではないのでしょうか。いずれの場合も、決してベターとはいえません。記憶は薄れます。記録にも限りがあります。事業スタッフも変わってしまうこともあります。それでは前例踏襲主義、旧来型行政手法を改革することはできません。

ベストな手法は、事業を終了した時点で反省するのみでなく、反省と同時に次年度の事業計画を作成することです。

3 明確な時代認識と使命感の追求

今、自治体に求められるのは「適応的变化」といわれます。それは、社会と時代の変転を見極め、自ら変えていこうとする意思を持ち、それを果敢に実行して持続可能な自治の営みを確実にしていくことです。

職員として、明確な時代認識を持ち、市民のために何をすべきかといった使命と責任感を追求することが必要です。

経営政策室

1. 市営バス運行事業
2. 行政放送事業
3. ホームページ管理事業

平成20年度マニフェスト

部局室名	経営政策室
------	-------

NO. 事業名	1. 市営バス運行事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施 策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり
	具体的な施策	公共交通網の整備

事業概要

合併前より運行していた、一宮地区の「一宮町循環バス」、境川地区の「境川町巡回ぐるりバス」、芦川地区と石和温泉駅を結ぶ芦川バスの3路線を継承し、市営バスとして運行しています。

さらに、それらの運行状況と市民の要望等を調査し、地域の実情に即した交通ネットワークを構築するため、18年度に笛吹市バス交通研究会(市民、バス事業者、市)を開催し、市内バス交通について検討を行いました。

その報告書をもとに19年度には公共交通会議(国、県、道路管理者、バス事業者代表、有識者、市民、市)を立ち上げ、路線及び運賃等を決定し、市営バス新規3路線について1月より3月まで実証運行を行うなかで、運行状況調査・分析を進めます。

20年度は、更に実証運行を継続する中で、期間中のデータを分析・検討し、本格運行への移行、廃止、または代替移動手段の模索等を行い、市内の実情に即した公共交通ネットワークの構築を図ります。

現在の市営バス路線

- ・一宮循環バス
- ・境川巡回バス
- ・芦川バス(芦川町～石和温泉駅)
- ・新規3路線バス(実証運行中)
 - 東側路線(石和温泉駅～春日居町駅間)
 - 西川路線(石和温泉駅～石和町富士見地区間)
 - 金川原路線(石和温泉駅～釈迦堂遺跡間)

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議 2回開催 ・既存の路線、新規路線利用者 年延42,000人 ・アンケート調査の実施 1,000人 	事業費	45,062 千円	
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	1,954 千円
			一 般	43,108 千円

スケジュール・手段														備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
一宮循環バス	←	集計		(検 証)	→		運行						→	
境川巡回バス	←	集計		(検 証)	→		運行						→	
芦川バス	←	集計			運行								→	
新規3路線バス(実証運行中)	←	検証	実証運行	→		検証		運行		(検 証)			→	
地域公共交通会議		開催		研修	開催									

平成20年度マニフェスト

	部局室名	経営政策室
NO. 事業名	2. 行政放送事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	広報の充実と情報公開の推進

事業概要	<p>平成20年度早期、市内にNNSの支局が設置され、技術的に行政区域を分けた放送配信が可能となります。</p> <p>この回線を利用すると、現在笛吹きらめきテレビ(株)が一宮・御坂エリアに配信している自主制作番組を、市内NNS加入世帯に対しても配信することができます。</p> <p>新たな広報媒体として、笛吹きらめきテレビ(株)による放送を活用する中で、行政情報番組を制作し、市内CATV加入世帯に対して情報を発信に取り組みます。</p>		
目 標	行政情報番組を1日3回、各30分放送、月2回更新します。30分番組を動画と文字放送(テロップ)で構成し、TVの利点を活かしたわかりやすい番組づくりに努めます。	事業費	7,708 千円
		財源内訳	
		国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地方債	千円
		その他	千円
		一 般	7,708 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	番組編成会議(仮称)	●		●		●		●		●		●		
番組制作	←												→	
放送		←											→	

平成20年度マニフェスト

	部局室名	経営政策室
NO. 事業名	3. ホームページ管理事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	広報の充実と情報公開の推進

事業概要	<p>笛吹市公式ホームページのデータ追加・修正・削除及びシステム保守及び市内4箇所に設置してあるライブカメラの保守を行います。</p> <p>ホームページの「市政情報」のコンテンツで情報公開、市勢情報など、「観光・地図情報」のコンテンツで観光関連情報、「くらしの便利帳」のコンテンツで市民生活に関係する新鮮な情報など、その充実化を進め笛吹市内外に向け発信します。</p> <p>平成18年度実績 年間Visits 82万5千件 新着・カレンダー情報掲載数 299件</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	<p>「市政情報」に各課で公開可能な情報を掲載し、情報公開を推し進めます。</p> <p>「観光・地図情報」にしないで行われるイベント情報などを掲載し、市民の活力の高揚を図ります。</p> <p>「くらしの便利帳」の内容を充実し、市民生活の利便性の向上を図ります。</p> <p>各課で頻繁に情報入力を行うことにより、ホームページを見れば笛吹市の行政に関する情報をすべて取得できるように努めるとともに、検索しやすいコンテンツの検討を進めます。</p> <p>年間Visits目標 100万件 新着・カレンダー情報掲載数 500件</p>	事業費		1,645 千円
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	1,645 千円

スケジュール・手段														備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
情報入力	←—————→												各課による情報入力	
OSメンテナンス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	業務委託	
講習会	●													
情報発信検討会議(仮)		●	—————→ 検証							← 検証				
コンテンツ検討											←—————→			

総務部

1. 災害時要援護者登録支援事業
2. 徴収事業
3. 総合評価落札方式入札事業
4. 財政管理事業

平成20年度マニフェスト

部局室名	総務部
------	-----

NO. 事業名	1. 災害時要援護者登録支援事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	安全・安心のための備えづくり
	具体的な施策	災害への対策

事業概要	<p>大規模災害時に、家族等の援助がなく、一人ではすみやかに情報を得たり、避難ができない方々の緊急避難を、地域のみなさんの支援により安全かつ円滑に実施するため、災害時要援護者を把握し台帳を整備します。この台帳に基づいて、日ごろから声かけなどを行いながら、いざという時にそなえます。具体的には、行政区、民生委員・児童委員が協働して「災害時要援護者申請書兼登録票」を地域の対象者に配布し、同意を得ながら台帳作成を行っていただきます。また、社会福祉協議会や福祉施設等の協力もお願いします。</p> <p>対象者は、以下の方々のうち家族当の援助がなく、災害時における地域での支援を希望する者であって、支援を受けるために必要な個人情報を提供することに同意した方々をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者のうち、肢体不自由の障害の程度が1級から3級まで、視覚障害の程度が1級若しくは2級または聴覚障害の程度が1級若しくは2級の者 ○知的障害者のうち、その障害の程度がA判定の者 ○ひとり暮らし高齢者であって、市に登録されている者 ○寝たきり高齢者 ○認知症高齢者 ○その他援護を必要とする者
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	1 登録申請の声掛け 対象者(100パーセント) 登録申請の声掛けは全住民を対象	事業費	千円	
	2 登録同意者 同意者(対象者の90パーセント) 対象者は全住民のおよそ1割程度を見込んでいます。	財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	登録票配布・回収	←————→												

平成20年度マニフェスト

部局室名	総務部
------	-----

NO. 事業名	2. 徴収事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施 策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な行政基盤の確立

事業概要	<p>市税等の収納率向上を図ることは、「税負担の公平性の確保」及び貴重な「自主財源の確保」の観点から、重要な課題であります。</p> <p>しかしながら、本市の地方税の徴収率はH18年度現年分94.2%・過年分8.5%と県内でも低い水準にあります。こうした状況を放置すれば、住民の税行政への信頼が揺らぎ、更なる徴収率の低下が懸念されます。</p> <p>そのため、市税等の徴収体制を強化し、滞納額の縮減を図るとともに、納税秩序の確立と市民が自主納付する地域社会の実現を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現年度課税分の徴収強化。 ○悪質滞納者への厳正な滞納処分の実施。 ○県との共同公売及びインターネット公売の実施。 ○「山梨県地方税滞納整理推進機構」への職員派遣。 ○管理職員等による徴収強化月間の実施。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	現年度収納率96.3%(総合計画目標数値)	事 業 費	11,901	千円
	過年度収納率10.4%(")	財 源 内 訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	11,901

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	徴収強化月間の実施	←→							←→					休日・夜間実施
	一斉催告	↔						↔						
	差押予告				←→									
	市外県外集中臨戸											←→		
	臨戸・納税相談・滞納者調査・差押・交付要求等	←											→	

平成20年度マニフェスト

部局室名	総務部
------	-----

NO. 事業名	3. 総合評価落札方式による入札事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施 策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立

事業概要	<p>事後審査特別簡易型総合評価条件付一般競争入札</p> <p>公共工事の品質確保のために、価格だけではなく技術的な評価を含めて受注者を決定する総合評価落札方式による競争入札が国、県で実施されてきました。国では、総合評価落札方式の普及推進について、都道府県を通じて、市町村への導入を積極的に推進しています。</p> <p>本市では、総合評価落札方式について、現在実施している「事後審査型条件付一般競争入札」を基本とした一般競争入札により試行実施していきます。</p> <p>平成20年度においては、この総合評価落札方式による入札については、価格だけではなく技術的な評価を含めて受注者を決定することが望ましいと判断された案件について、学識経験者の意見をふまえ施行していく予定です。</p>	
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

目 標	年度中に10件程実施予定。 入札参加資格審査委員会において改善点あれば検討。	事 業 費		0 千円
		財 源 内 訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地 方 債	千円
			そ の 他	千円
			一 般	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	総合評価落札方式 入札事業	←	入札				入札	検討			入札	→		

平成20年度マニフェスト

	部局室名	総務部
NO. 事業名	4. 財政管理事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施 策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立

事業概要	<p>地方分権の進展に伴い、行財政運営についても住民に対する説明責任を果たすことが、益々重要になってきています。</p> <p>国における三位一体の改革により、市においても一層の歳出削減が求められている厳しい環境の中、新たに作成された総合計画に定めるまちづくりの理念や目指すべき将来像を踏まえ、今後これまで以上に地域の特性を活かした個性あふれ魅力ある地域づくりを進めるためには、健全な財政基盤の確立や財政状況の積極的な公表が必要です。</p> <p>市では、これまでも法律に基づく決算、財政状況及び地方財政状況調査等に基づく「決算カード」をはじめ各種調査・統計を公表していますが、自治体の会計に民間企業手法を取り入れ、行政運営の効率化や情報開示の強化を目指す公会計改革や新しい地方財政再生制度も視野に入れ、普通会計に加え、公営事業会計の経営状況も含めた総合的な財務諸表などを策定し公表します。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	国の進める地方公会計改革に沿って複式簿記、発生主義に基づいたバランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書などの財務諸表を作成し、市の資産及び債務管理に活用します。	事業費	3,296	千円
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	3,296

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考	
	地方財政状況調査票の作成			← 作成 →											
	財務諸表の作成							← 作成 →							
	公表									← 公表 →					

市民環境部

1. まちづくり推進事業
2. 廃食用油の資源化事業
3. ごみ減量化推進事業
4. 特定健診・特定保健指導事業
5. 高齢者交通安全対策事業
6. 住基カードの普及促進事業

平成20年度マニフェスト

部局室名	市民環境部
------	-------

NO. 事業名	1. まちづくり推進事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施 策	市民と行政のパートナーシップづくり
	具体的な施策	協働のまちづくりの推進

事業概要

高齢化や核家族化、また生活意識や生活様式の多様化等により、地域社会の連帯感が希薄化しつつある一方で、市民の視点で市民自身が主体となった「新しい公共」を作り上げていくことが求められ、子どもの地域教育や高齢者同士の助け合い、地域の環境整備や犯罪の予防等、地域コミュニティの役割が重要視されてきています。

本市では、行政区を中心とした地縁組織による地域づくりの取り組みや、各種ボランティア活動やスポーツ、文化活動などの個人の満足感を高める取り組みが行なわれていますが、これからのよりよい地域社会づくりの課題である「高齢化や少子化への対応」「安全安心の地域づくり」といった、課題解決に向けた地域フレームや、地域の様々な団体が一体となったアクションには、さらに積極的な市民活動の醸成が必要ではないかと考えます。

本市では、昨年度より、そうした新しい公共をめざした「市民と行政との協働」の取り組みを実現していくために、市民の社会貢献活動を支援していくことをミッションとした「市民活動支援」という考え方を取り入れました。

市民活動の基本は、市民の自主的、自発的な取り組みでなくてはなりません。ボランティア団体、NPO法人を育成し、地域、行政との有機的な連携体制を整え、市民自身が中心となって市民の連携による地域づくりの取組みや行政との協働事業が実現できるように市民活動の支援をしてまいります。

具体的には、地域振興基金運用益を活用した「市民ボランティア・NPO助成事業」「地域振興促進助成事業」を設置し、市民活動の活性化を図るとともに、市民ワークショップの開催や市民協働講座などの取り組みを進めてまいります。また、市民活動支援検討会議を設置し、市民活動の活性化のための活動スペースや情報発信、情報共有のためのツールの整備についても、市民協働の取り組みとして、市民やボランティア、NPOの方たちとの協議を進めてまいります。

目 標	○市民フォーラム・市民会議の開催 (市民を対象としたフォーラム、市民会議を年2回開催する) ○市民協働ワークショップ、市民活動支援検討会議の開催 (課題を検討し、市民協働の具体像を引き出す) ○市民協働講座、市民協働視察の開催 (市民協働講座10回、市民協働視察2回を開催) ○市民ボランティア・NPO助成事業、地域振興促進助成事業の実施 (市民ボランティア・NPO助成事業1,500,000円、地域振興促進助成事業17,500,000円)	事業費	20,395 千円	
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	20,395 千円
			一 般	千円

スケジュール・手段														備 考		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
市民フォーラム、市民会議		フォーラム											市民会議			
市民協働ワークショップ、市民活動支援検討会議	○															ワークショップは、10月で再設定
市民協働講座、市民協働視察		講座		視察					視察				○			市民協働講座は10回開催
市民ボランティア・NPO助成事業																NPO法人認証に関しては随時募集
地域振興促進助成事業	2次募集	審査	交付										1次募集	審査		21年度第1次募集は1月

平成20年度マニフェスト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	2. 廃食用油の資源化事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり	
	具体的な施策	温室効果ガスの削減	

事業概要	<p>環境問題は、地球規模での対応が迫られており、京都議定書においては、地球温暖化の要因とされている温室効果ガス(CO2)の抑制について、各国の削減目標が定められています。</p> <p>本市では、平成18年度に設置した廃食用油精製プラントを活用し、市内の学校給食等から排出される使用済てんぷら油の収集を行い19年10月からはモデル地区に限り、一般家庭の廃食用油の収集も行いました。</p> <p>これらをBDF燃料として再生し、公用車・ごみ収集車の燃料としてリサイクルすることにより、循環型社会の形成、地球温暖化防止に努めます。</p> <p>20年度からは、市内全域の一般家庭も収集対象に加え、新たな利用先の拡大を実現します。</p> <p>今後は、市内のホテル、旅館等の廃食用油の収集についても検討し、ごみ収集車に加え観光客の送迎車での利用を検討します。また、中長期的には、ボイラー燃料としての利用についても検討します。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	BDF燃料製造量 年7,500ℓ BDF検討委員会 2回開催 アンケート調査の実施 (温泉旅館組合対象)	事業費	1,615 千円	
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	425 千円
			一 般	1,190 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	燃料製造	→												
	検討委員会		開催				研修				開催			
	アンケート調査			実施										

平成20年度マニフェスト

部局室名	市民環境部
------	-------

NO. 事業名	3. ごみ減量化推進事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり
	具体的な施策	ごみ資源の循環利用の推進

事業概要	<p>平成18年度を「ごみ減量元年」と位置づけ平成22年度までの5年間に「やってみるじゃん53減量」をスローガンとし、生活系可燃ごみの53%減量を目指しています。</p> <p>目標達成計画として、「ごみ減量アクションプラン」を策定し、循環型社会の構築に向け、市民及び事業者がこれまでの生活習慣を見直し、ごみ減量に取り組むことで、環境への負荷低減と、ごみ処理コストの低減を実現することを目指します。</p> <p>第一段階として、平成18年度より市内全域において、ミックスペーパー、その他プラの分別排出による減量化の取り組みを行いました。このことによる減量状況と市民の要望等を調査した結果、平成19年度より収集回数を月2回から毎週1回に増やし、更なる減量意識の啓発に努めました。</p> <p>また、減量施策として分別排出の徹底に対する協力依頼は勿論のこと、組成割合の高い生ごみの資源化(堆肥化)へ向けた施策も重要課題と位置づけ、生ごみ処理機等の購入補助制度・モデル地区における大型処理機設置による再資源化及び笛吹市バイオマスタウン構想との連携を図る中で更なるリサイクル計画の検討を行います。</p> <p>20年度は、減量プランに基づいた19年度の排出状況の実態を分析・検討し更なる減量施策を推進します。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	20年度減量施策プラン	事業費	648,948	千円	
	①排出状況の実態調査(クリーンネット笛吹との連携)	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	
	②減量物の順位設定		県支出金	千円	
	③生ごみリサイクル計画の推進(バイオマス構想と連携)		地方債	千円	
	集約型・・(専用プラント設置)		そ の 他	33,643	千円
	密集型・・(団地・マンション等)		一 般	615,305	千円
個人型・・(家庭用処理機・コンポスター等購入補助)					
④住民への啓発及び意識改革(広報・ホームページ等の活用) 可燃ごみ前年比5%減を目標値とします。					
事業費:収集費(202,546千円)					
処理費(446,402千円)					

スケジュール・手段													備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
排出状況実態調査	→												
廃棄物順位設定	集計 →												
生ごみリサイクル	計画・実施 →												
住民への啓発	→												

平成20年度マニフェスト

	部局室名	市民環境部
NO. 事業名	4. 特定健診・特定保健指導事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進

事業概要	<p>高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を引き起こす大きな要因が内臓脂肪の蓄積であることが明らかになりました。また、男女ともに40歳を境に内臓脂肪型症候群が増加してくることから、国の医療制度改革により40歳から74歳の被保険者を対象とした「特定健診・特定保健指導」が各保険者に義務付けられました。</p> <p>○特定健診内容 ①質問票(服薬歴、喫煙歴)、②身体測定(身長、体重、腹囲・BMI)、③理学的検査(身体観察)、④血圧測定、⑤検尿(尿糖、尿蛋白)、⑥血糖検査(脂質検査、血糖検査、肝機能検査)</p> <p>○特定保健指導 メタボリックシンドロームの危険性のある方を健診によって抽出し、健康生活を送るための食事、運動、禁煙等、生活習慣の改善に役立つ情報や支援を行います。</p> <p>①動機付け支援(リスクが出現し始めた段階) 生活改善のため、自ら目標を設定し、行動に移せるよう支援します。(約半年後に実施状況を確認)</p> <p>②積極的支援(リスクが重なりだした段階) 実践可能な行動目標を本人が設定し、健診判定の改善に向け、継続的に実行できるよう支援します。(約半年後に実施状況を確認)</p> <p>③情報提供(健診受診者全員)</p>												
目 標	<p>※笛吹市国民健康保険における、40～74歳の被保険者数・・・16,805人</p> <p>○平成20年度、特定健診受診者数 5,647人(33.6%)</p> <p>○平成20年度特定保健指導実施者 動機付け支援 507人 積極的支援 274人</p>	事業費	28,702 千円										
		財源内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">4,118 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県支出金</td> <td style="text-align: right;">4,118 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地方債</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,316 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一 般 (国保税)</td> <td style="text-align: right;">16,150 千円</td> </tr> </table>	国庫支出金	4,118 千円	県支出金	4,118 千円	地方債	千円	その他	4,316 千円	一 般 (国保税)	16,150 千円
国庫支出金	4,118 千円												
県支出金	4,118 千円												
地方債	千円												
その他	4,316 千円												
一 般 (国保税)	16,150 千円												

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	特定健診実施	→												
	特定保健指導実施	→												
	健康づくり課との連絡調整会議	→												
	次年度健診希望調査の実施	→												

平成20年度マニフェスト

	部局室名	市民環境部
NO. 事業名	5. 高齢者交通安全対策事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	安全・安心のための備えづくり
	具体的な施策	防犯・交通安全対策

事業概要	<p>高齢化の進行は全国的な問題であり、65歳以上の高齢者が関与する交通事故が増加傾向にあります。そのため、交通安全運動の重点目標として、高齢者の交通事故防止への取り組みが求められています。高齢者が安全に安心して外出・移動できるよう交通安全教室を開催します。</p> <p>①高齢者の事故が居住地の近くで発生することが多いことから地域の公民館を利用し、社会福祉協議会と連携し「ふれあいサロン」において交通安全教室を開催します。</p> <p>②加齢に伴う身体機能の変化を認識してもらい安全行動の実践するため、参加実践型高齢者交通安全教室を開催します。</p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	①ふれあいサロンにおける交通安全教室 37回開催	事業費		1,462 千円	
	②参加実践型高齢者交通安全教室 2回開催		財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一 般	1,462 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考	
	ふれあいサロンにおける交通安全教室	←					開催							→	
	参加実践型高齢者交通安全教室					準備	開催	準備	開催						

平成20年度マニフェスト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	6. 住基カードの普及促進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
	具体的な施策	信頼できる電子自治体の構築	

事業概要	<p>平成19年6月1日より市民生活の利便性を向上するため、甲州市と共同で住民基本台帳カードの多目的サービスを利用して市内7ヶ所(本支所3ヶ所、図書館4ヶ所)に設置した証明書自動交付機から年末年始を除き、毎日いずれかの自動交付機を利用して住民票の写しや印鑑登録証明書が広域的に取得できる業務を開始しました。</p> <p>現状では、全ての市民が認知している状況ではないため、昨年度に引き続き市民へ住民基本台帳カードの利便性を周知するための啓発活動を行い取得の推進を図ります。</p> <p>1 「住民基本台帳カードの周知活動」 広報ふえふきやCATV、また本庁・支所の窓口での啓発、諸団体への周知活動など、住民基本台帳カードに対する市民の認知度を高めるための啓発活動を実施します。 ≪市民への周知≫ ・広報、ホームページへの掲載 ・窓口での啓発(口頭、チラシ配付) ・CATV(きらめき・NNS)での放映 ・市民団体へ文書による啓発 ・イベントでの啓発</p> <p>2 「住民基本台帳カードの取得環境の整備」 ・本人確認資料を持っている取得希望者への即日交付の実施を行います。 ・日曜窓口において利用登録の申請受付及び登録の実施並びに証明写真の無料撮影サービスの実施について検討を進めます。</p> <p>3 「利用サービスの拡大」 住民基本台帳カード並びに自動交付機の利便性に対する満足度を高めるため、利用サービスの拡大について他部局と検討します。 ・自動交付機から交付される証明類(税関係・戸籍関係等)の拡大についての検討をします。</p>		
	目 標	住民基本台帳カードの交付率5.0%を目標とします。	事業費
		財源内訳	
		国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地方債	千円
		その他	千円
		一 般	1,591 千円

スケジュール・手段	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
窓口での啓発(通年:口頭、チラシ配付)	通年:窓口来庁者への口頭及びチラシによる取得啓発												
市HP掲載による啓発	通年掲載												
広報ふえふきによる啓発	[広報掲載]第1四半期、第3四半期												
CATV放映による啓発	随時実施												
利用サービス拡大の検討	自動交付機から交付される証明関係の拡大の検討												

保健福祉部

1. 地域生活支援事業
2. 子育て支援拠点事業
3. 保育所運営事業
4. 温泉活用健康づくり事業
5. シルバー体操指導員養成事業
6. 介護予防事業
7. 生活保護就労促進事業
8. 介護保険事業計画策定事業
9. 介護給付費適正化事業

平成20年度マニフェスト

部局室名	保健福祉部
------	-------

NO. 事業名	1. 地域生活支援事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	障害者の自立を支援する環境づくり
	具体的な施策	障害者の自立支援

事業概要	【概要】 市内に居住する障害者が、社会の一員として社会活動に参加し、地域で自立した生活が送れるよう、ライフステージに応じた適切な支援を確保するため、相談支援事業をはじめとした各種福祉サービスの提供を行い、障害者等の社会生活の利便と生活圏の拡大を図ります。そのため、障害者自立支援協議会により、障害者福祉サービスの検証等を行い、障害者の自立に向けたサポート体制を構築するものとします。
	【実施主体】 笛吹市
	【事業展開】 地域活動支援センター、福祉サービス提供事業所及び社会福祉協議会等との連携を密にし、障害者の一人一人に行き届いたサービスを展開します。 また、自立支援協議会の活動を通じて、地域の関係機関のネットワークにより、目標達成を目指します。

目 標	○相談支援事業 ・支援センターふえふき 訪問相談 420回 来所相談 600回 電話相談 1,320回 ・支援センター美咲園 訪問相談 150回 来所相談 100回 電話相談 540回 ○自立支援協議会 ・本会議:会議回数 年2回 ・地域連絡部会:会議回数 年4回 ・峡東地域事業所部会:会議回数 年4回 ・圏域ネットワーク部会(当事者部会):会議回数 年5回 ○社会参加支援事業 ・移動支援、日中支援 延べ140人 ○市障害者基本計画・障害福祉計画の見直し、策定	事業費	119,774 千円	
		財源内訳	国庫支出金	26,615 千円
			県支出金	13,307 千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	79,852 千円

スケジュール・手段	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	自立支援協議会		開催						開催				
自立支援協議会 圏域ネットワーク部会		開催		開催			開催		開催			開催	
自立支援協議会 地域連絡部会	開催			開催			開催			開催			
自立支援協議会 峡東地域事業所部会	開催			開催			開催			開催			
相談支援センターにおける相談業務			集計									検証	

平成20年度マニフェスト

	部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	2. 子育て支援拠点事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	安心して生み育てられる環境づくり
	具体的な施策	子育て情報の共有

事業概要	<p>核家族化の進行や共働き世帯が増加する中、少子化対策として子育て支援の充実が求められています。</p> <p>子育て家庭に対する支援を強化するとともに、児童の健全育成を推進するため、地域における子育て支援拠点施設として、子育て支援センターやつどいの広場の整備・充実を図ります。</p> <p>子育て支援センターは、専門職員を配置し、0歳児から就学前の子ども達とその保護者の方々と、一緒に子育てについて考え、支援を行うところです。相談業務(電話・面接)や、情報提供(子育てサークル情報など)、親子遊び、子育て中の親子の交流、子育てのための講座などを行っています。</p> <p>次世代育成支援行動計画に基づき、地域子育て支援センターについては、18年度、一宮地区に「きっずいちのみや」を開設、平成20年4月から御坂地区に「きっずみさか」を開設します。</p> <p>なお、平成21年度までに、人口や地域バランスを考慮しながら更に2か所の子育て支援センターの設置を検討してまいります。</p> <p>つどいの広場についても、ニーズをはあくしながら拡充にむけた検討を行います。</p> <p>また、平成20年度は、次世代育成支援行動計画(後期計画)を平成21年度に策定するための基礎調査および前期計画の検証、分析等を行います。</p>																						
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター 4か所(平成21年度目標) 平成18年度「きっずいちのみや」開設済み 平成20年4月「きっずみさか」を開設 平成21年度までに、さらに2か所(未設置地区)に開設予定 ・つどいの広場 2か所(平成21年度目標) 平成17年度に「ゆうゆうゆう」開設済み 平成21年度までに、さらに1か所開設予定 ・次世代育成支援行動計画策定委員会設置(3～4回程度開催) 	事業費	19,668 千円																				
		財源内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">国庫支出金</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">県支出金</td> <td style="text-align: right;">12,365</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">地方債</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">一 般</td> <td style="text-align: right;">7,303</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table>		国庫支出金		千円		県支出金	12,365	千円		地方債		千円		その他		千円		一 般	7,303	千円
	国庫支出金		千円																				
	県支出金	12,365	千円																				
	地方債		千円																				
	その他		千円																				
	一 般	7,303	千円																				

スケジュール・手段														備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
子育て支援センター「きっずみさか」新規開設	開設												→	(通年実施)
つどいの広場													→	(通年実施)
子育て支援センター未設置地域への設置検討		検討		→	-----	準備		-----	設置				→	
次世代育成支援行動計画策定委員会の開催		設置		検証					調査				→	

平成20年度マニフェスト

部局室名	保健福祉部
------	-------

NO. 事業名	3. 保育所運営事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	安心して生み育てられる環境づくり
	具体的な施策	安心してあずけられる保育

事業概要

児童福祉法に基づき、公立保育所 14施設および市内私立保育園 10施設で保育所運営、保育事業を行なっています。

核家族化の進行や女性の社会進出、就労形態の多様化などに対応するため、次世代育成支援行動計画にもとづき、特別保育事業である「延長保育」及び「一時保育」の拡充と産休明け保育に対応する「乳児保育」の充実を図ります。

延長保育については保護者ニーズを把握しながら平成21年度までに19か所の実施保育所を目標とし、また、一時保育については私立保育園 3施設に加えて平成19年度から市立4か所においても事業を開始しており、平成20年度は新たに公立私立各1か所の施設で実施します。

今後、保護者ニーズを把握しながら、病児病後児保育や休日保育の実施についても検討を行います。また、公立保育所への指定管理者制度導入についても保護者等と十分な話し合いを行いながら検討してまいります。

目 標	平成20年度 特別保育実施施設数	事業費	1,654,965	千円	
	・延長保育 公立9か所・私立5か所	財源内訳	国庫支出金	209,940	千円
	・一時保育 公立5か所・私立4か所		県支出金	105,414	千円
	・休日保育 利用ニーズを把握しながら平成20年度からの実施を検討します		地方債		千円
	・病児病後児保育 実施について検討します。		そ の 他	490,819	千円
	かすがい東保育所建設事業		一 般	848,792	千円
・進入道路の拡幅工事(平成20年度)					
・施設建設(平成21年度)					
・開所(平成22年4月)					

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	かすがい東保育所建設事業 進入道路拡幅工事				→	→				→				
	延長保育・一時保育 (通年実施)												→	
	休日保育・病後児保育 実施についての検討		→	→	→									

平成20年度マニフェスト

	部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	4. 温泉活用健康づくり事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進

事業概要	<p>健康増進計画及び「頑張る地方応援プログラム」における「健康と生きがいづくりプロジェクト」の構成事業です。</p> <p>市内の温泉を活用した健康増進事業を行い、疾病の予防、こころの健康、介護予防を支援し、市民が健康と生きがいを持つ活力ある街づくりをめざします。</p> <p>①対象者 温泉を活用した健康づくりをしたい市民</p> <p>②講師 医師、水中運動指導士、健康運動指導士 栄養士他</p> <p>③内容 市内の公営温泉施設3ヶ所、健康増進施設1ヶ所で開催 健康状態の確認と事業に必要な各種検査を行い、個々のコンディションに応じた温泉活用プログラム (温泉入浴の仕方、温泉入浴中に実践できる運動等)を提供し、各施設の特徴を活かしながら概ね5回を実施します。 講座終了時、参加者に結果と保健指導を行います。 事業の結果は、山梨大学社会医学部に解析を依頼し、効果を明らかにします。</p>															
	目 標	参加人数4施設合計 150人を目指す 参加者のうち何かしら効果のあった人の割合 70%を目指す	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td style="text-align: right;">4,500 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">財源内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県支出金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地方債</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: right;">750 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一 般</td> <td style="text-align: right;">3,750 千円</td> </tr> </table>	事業費	4,500 千円	財源内訳		国庫支出金	千円	県支出金	千円	地方債	千円	その他	750 千円	一 般
事業費	4,500 千円															
財源内訳																
国庫支出金	千円															
県支出金	千円															
地方債	千円															
その他	750 千円															
一 般	3,750 千円															

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	受講者募集					通知・募集								
	なごみの湯							講座				結果	検証	
	みさかの湯							講座				結果	検証	
	ももの里温泉							講座				結果	検証	
	クアハウス石和							講座				結果	検証	

平成20年度マニフェスト

部局室名

保健福祉部

NO. 事業名	5. シルバー体操指導員養成事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり
	具体的な施策	健康を支援する環境づくりの推進

事業概要	<p>健康増進計画及び「頑張る地方応援プログラム」における「健康と生きがいづくりプロジェクト」の構成事業です。</p> <p>健康で生きがいや役割があり人生を悔いなく過ごせる高齢者が増えることをめざします。高齢体操指導員を養成し、自らの健康増進と高齢体操を地域に普及してもらいます。</p> <p>①対象者 概ね60歳以上の健康な市民 ②講師 健康運動指導士 ③内容 初級・運動生理と実技講習(基礎)・・・全12回実施 中級・運動生理と実技講習(応用Ⅰ)・・・全12回実施 上級・運動生理と実技講習(応用Ⅱ)・・・全12回実施 講座終了後、スキルアップ研修会(先進地視察等)の開催</p> <p>④地域活動の実践 初級者に対しては自主グループづくりの支援 中・上級者に対しては地域活動実践上のアドバイス及び報告会の開催</p>			
	目 標	初級修了者 30名以上を目指す 中級修了者 22名を目指す 上級修了者 20名を目指す 地域活動実践延べ回数 20回を目指す シルバー体操指導員の運動習慣の維持 100%を目指す		
		事業費	2,376 千円	
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	2,376 千円

スケジュール・手段													備 考			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
初級					募集	←→	←→	←→	←→		←→	←→	←→	←→		
中級	←→	←→	←→									←→	←→	←→		
上級	←→	←→	←→									←→	←→	←→		
地域活動	←→														←→	

平成20年度マニフェスト

	部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	6. 介護予防事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
	具体的な施策	介護予防と社会参加の促進

事業概要	<p>超高齢社会を迎え、平成18年度の介護保険制度の改正並びに平成20年度の医療制度の改正により、これまでの給付中心のシステムから介護予防に重点を置いたシステムに転換され、65歳以上の高齢者については、健康診査と同時に生活機能評価を実施し、特定高齢者の把握を行うこととなります。</p> <p>このことを受け本市では、高齢福祉課に保健師3名を増員し、特定高齢者の把握と通所型介護予防事業として運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上の3事業を行い、介護予防の充実を図ります。</p> <p>また、特定高齢者にはまだ至らない一般高齢者については、市社会福祉協議会に委託している「やってみるじゃん介護予防事業」を地区公民館単位に実施し、介護予防の普及と推進に努めます。</p> <p>〈事業内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定高齢者把握事業(生活機能評価) ・運動機能向上事業(貯筋塾) ・栄養改善事業(かまど塾) ・口腔機能向上事業(かむかむ塾) ・やってみるじゃん介護予防事業 ・介護予防講演会 												
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○特定高齢者の把握決定数 年間 500人 ○介護予防事業の参加者数 合計 17,000人 ・運動機能向上事業 6教室 年延 1,600人 ・栄養改善事業 1教室 年延 50人 ・口腔機能向上事業 2教室 年延 50人 ・やってみるじゃん介護予防事業 1,350回 15,000人 ・介護予防講演会 年1回 300人 	事業費	61,496 千円										
		財源内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">15,197 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県支出金</td> <td style="text-align: right;">7,685 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地 方 債</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">そ の 他</td> <td style="text-align: right;">26,747 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一 般</td> <td style="text-align: right;">11,867 千円</td> </tr> </table>	国庫支出金	15,197 千円	県支出金	7,685 千円	地 方 債	千円	そ の 他	26,747 千円	一 般	11,867 千円
国庫支出金	15,197 千円												
県支出金	7,685 千円												
地 方 債	千円												
そ の 他	26,747 千円												
一 般	11,867 千円												

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
スケジュール・手段		実施					実施						
生活機能評価による特定高齢者把握	←		→				←		→				
運動機能向上(貯筋塾)	←	実施	→				実施			←	実施	→	
栄養改善(かまど塾)									実施				
口腔機能向上(かむかむ塾)								実施		←	実施	→	
やってみるじゃん介護予防	←					実施							

平成20年度マニフェスト

部局室名	保健福祉部
------	-------

NO. 事業名	7. 生活保護就労促進事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり
	具体的な施策	権利擁護と自立生活への支援

事 業 概 要	<p>働くことが可能な保護受給者または生活困窮者に対し、就労支援員による就労指導や求職援助を行い、就労による自立支援に向けて事業を実施しています。</p> <p>特に、65歳未満の人を対象として、求職情報の提供、公共職業安定所の活用指導、面接指導や関係機関への同行を行い、就労意欲があるが思うように就労活動が出来ない人への援助手段として必要性が高くなっています。</p>	
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

目 標	<p>対象者の生活状況の把握に努め、就労可能と判断した人への就労支援の徹底を図り、就労者の増加、保護世帯の減少に向けて取り組みます。</p> <p>・就労者年間延16人</p>	事 業 費	2,949	千円	
		財 源 内 訳	国庫支出金	2,947	千円
			県支出金		千円
			地 方 債		千円
			そ の 他		千円
			一 般	2	千円

スケ ジ ュ ー ル ・ 手 段														備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
対象者の実情把握	←												→	
対象者の選定	←												→	
支援検討票の作成	←												→	
援助、支援の実施	←												→	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	8. 介護保険事業計画策定事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
	具体的な施策	介護サービスと在宅生活支援	

事業概要	介護保険法の規定に基づき、本格的な長寿社会において安定した介護保険事業運営をするために、第4期介護保険計画と高齢者保健福祉計画とを併せて策定して行きます。 ・高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業の3年計画(平成21年度～平成23年度)の策定 ・第1号保険料の見直し 計画策定委員会(24人)			
	高齢化の進展や介護給付費の増大を踏まえ、これからの高齢化社会にふさわしい計画の策定をして行く。 委員会構成 ・保健福祉部会(年7～8回開催) ・介護保険部会(年7～8回開催) ・介護保険運営委員会(1～2回開催)	事業費	3,815 千円	
目 標		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	3,815 千円

スケジュール・手段														備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
保健福祉部会				開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催				
介護保険部会				開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催				
笛吹市高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画策定検討委員会の設置			全体開催				全体開催				全体開催	計画策定		笛吹市高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定
介護保険運営委員会							開催				開催			

平成20年度マニフェスト

	部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	9. 介護給付費適正化事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
	具体的な施策	介護サービスと在宅生活支援

事業概要	<p>介護保険制度は老後を支える基礎的な社会システムとしてきましたが、介護サービスが真に所期の効果をあげているか、過剰な介護サービスはないかなどの視点から介護給付費適正化事業を実施し、介護サービスの適正化、質の向上を図っていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 要介護認定の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な審査判定を徹底し、要介護認定の適正化を推進していきます。 2. ケアマネージメントの適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定調査時において、利用者からの満足度・適正度の聞き取り調査を実施します。 ・不適切な請求等の疑義のある給付実績に対するケアプランのチェックを実施します。 3. 介護費用の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・給付データの分析を専門調査員が行い、不適正事例について、介護事業者へ指導を行います。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	介護利用者の立場にたった適切な介護給付の確保、介護事業者におけるサービス提供の質の向上などを図り、介護保険制度の的確な運営を行うこと。	事業費	2,527	千円	
		財源内訳	国庫支出金	1,023	千円
			県支出金	511	千円
			地方債		千円
			その他	511	千円
			一 般	482	千円
○ 介護事業者に対して、調査指導の実施や啓発活動の実施(事業所連絡会 年5回) ○ サービス利用者へ、認定調査訪問時の調査実施(対象 居宅サービス利用者全員) ○ 給付費通知の実施 (年2回 介護サービス利用明細のお知らせ 年間4千通)					

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	介護認定・ケアマネージメントの実施	←					実施						→	
	介護給付実績の分析	←						実施					→	
	調査指導・通知	←						実施					→	
	給付費通知			通知						通知				
	事業所連絡会等		開催			開催			開催		開催		開催	

産業観光部

1. バイオマスの郷づくり事業
2. 地産地消推進事業
3. 平成20年度県民緑化まつり及び第2回笛吹市植樹祭
4. 農業基盤整備事業
5. DC（ディスティネーションキャンペーン）事業
6. 第15回全国鶏飼サミット笛吹大会開催
7. 芦川地域活性化推進事業

平成20年度マニフェスト

部局室名	産業観光部
------	-------

NO. 事業名	1. バイオマスの郷づくり事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施 策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業経営の支援

事業概要	<p>本市では、「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」として、果樹を中心とした農業の振興を図るとともに、石和、春日居温泉を中心とした観光地や農住の調和のとれた美しい定住環境の維持に努めてきました。しかし、合併後間もないことなどから、これらは農業者、観光業者、地域住民それぞれの取り組みに留まっており、今後は三者が一体となり、互いの取り組みの効果を高め発展させていく必要があります。そこで、バイオマスタウンの形成においても、従来の取り組みをベースに、バイオマスの出し手、受け手の双方に新たな参加者を取り込み、より大きな取り組みへと発展させることを基本方針とする「バイオマスタウン構想」を策定し、目指す将来像を、『農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり』として、具体的には以下の取り組みを行います。バイオマスである生ごみや果樹剪定枝を堆肥化し、農業資源として農家、一般家庭へ提供するなど循環型社会の構築を図りながら、有用微生物の活用による土づくり(無化学肥料有機栽培)を中心とした環境保全型農業を推進します。</p>	

目 標	ボランティア団体による学習会の開催 12回	事業費	36,959	千円	
	地区及び学校に大型生ごみ処理機の設置 3台		国庫支出金	12,905	千円
	剪定枝粉碎機共同購入補助 20台 10,000,000円		県支出金		千円
	一般家庭生ごみ収集システムの構築 1地区(100戸)		地方債		千円
			その他		千円
			一 般	24,054	千円

スケジュール・手段														備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
ボランティア団体による学習会の開催	開催	講演会	開催	開催	開催	開催								
大型生ごみ処理機の設置			設置稼動	稼動										
剪定枝粉碎機共同購入補助	受付補助													
一般家庭生ごみ収集システムの構築	収集													

平成20年度マニフェスト

部局室名	産業観光部
------	-------

NO. 事業名	2. 地産地消推進事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施 策	桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり
	具体的な施策	笛吹市地産地消推進計画の策定

事業概要	<p>全国で多発した食の安全と信用性を損なう事例により市民の「食」に対する関心が高まるにつれ地産地消が注目されています。市では地域農業の活性化と新たな販売ルートの確保のため、地元で収穫された安全で安心な農産物を地元の消費者に提供することを目的に市内に農産物直売所を3箇所、農産物加工センターを2箇所設置して「食」の地産地消事業を推進しています。</p> <p>平成20年度も、市内にある農産物直売所、加工センターを核とした「食」の地産地消の推進に努めるとともに、それ以外の分野においても市内にある産業・商業・工業等の連係による地産地消の推進のあり方や限られた区域での流通を幅広い角度で検討するため、笛吹市地産地消推進検討組織を設立します。</p> <p>このなかで、生産者団体、消費者、事業者、学校及び市が一体となった地産地消を推進するため、地域産業を取り巻く環境の変化に対応した事業の展開や、地域住民のほか市内にある宿泊施設や商工業関連施設への安全で安心な農産物・加工製品等の供給及び販売に関する市内流通システムの構築、地元農産物を利用した食育の推進による健全な食生活の実現等、食文化の大切さと健康で豊かな市民生活の形成に資するために地産地消推進計画の策定に取り組みます。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	地産地消推進研究会の開催 4回開催(先進地研修含む) 市内農産物直売所での地産地消推進イベントを開催して 地産地消の推進を図る。 年3回	事業費	410	千円
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	410

スケジュール・手段													備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地産地消推進研究会			開催			開催		研修		開催			
地産地消推進イベント			開催			開催			開催				

平成20年度マニフェスト

	部局室名	産業観光部
NO. 事業名	3. 平成20年度県民緑化まつり及び第2回笛吹市植樹祭	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	憩いと癒しの空間づくり
	具体的な施策	森林環境の保全

事業概要

緑や森林に対する関心が高まる中で、緑をつくり、緑を育て、緑を守る意識を啓発するとともに、市民参加による緑づくりを行うことにより、森林の持つ多面的な機能とその大切さについて理解を深め、豊かな自然を未来に引き継ぐことを目的に平成19年度には笛吹市緑化推進会議と共催で第1回笛吹市植樹祭をおおむね200名の参加者のもと御坂町上黒駒で開催しました。

平成20年度には、山梨県事業の県民緑化まつりと併催で県内各地の緑化団体や一般参加者及び市関係者500名ほどを招き、芦川町上芦川の共有林において、第2回笛吹市植樹祭を計画するとともに、笛吹市緑化推進会議において植栽跡地を笛吹市学校林に設定し、補植・保育活動を市内林業事業体の指導のもと、市内小中学校の森林環境教育の学びの場として活用し、広く緑化の推進を図ります。

目 標	平成20年度県民緑化まつり及び第2回笛吹市植樹祭 主催：山梨県、(財)山梨県緑化推進会議、笛吹市 開催場所：記念式典(すずらん群生地台駐車場) 植樹運動(芦川町上芦川共有林) 開催日時：平成20年4月26日 植栽本数：1,500本(ヒノキ600本、ミズナラ300本、クリ300本、イロハカエデ300本) 参加人数：500人 植栽後は笛吹市小中学校の学校林に設定	事業費	800 千円	
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	800 千円

スケジュール・手段													備 考			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
植樹祭開催	開催		保育				学校林活動									

平成20年度マニフェスト

	部局室名	産業観光部
NO. 事業名	4. 農業基盤整備事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施 策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業基盤の整備

事業概要	<p>笛吹市は「もも・ブドウ日本一の郷」宣言をしましたが、この日本一の生産量を維持するため、県営土地改良事業などを積極的に取入れ、農業の生産基盤整備の充実を図り活性化に努める。19年度県営土地改良事業8地区、新規に本年度より笛吹川左岸地区1地区、県営農道保全対策事業1地区の計10地区の県営事業を行います。</p> <p>1、県営畑地帯総合整備事業 827,400千円</p> <p>2、県営農林漁業揮発油税財源身替農道整備事業 451,500千円</p> <p>3、県営中山間地域総合整備事業 315,000千円</p> <p>4、県営農道保全対策事業 89,744千円</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	1、県営畑地帯総合整備事業	事業費	392,781 千円
	・御坂大野寺地区 113,400千円	財源内訳	国庫支出金 千円
	・一宮北部地区 367,500千円		県支出金 15,968 千円
	・春日居第一地区 84,000千円		地 方 債 291,100 千円
	・境川寺尾地区 105,000千円		そ の 他 5,600 千円
	・笛吹川左岸地区 157,500千円		一 般 80,113 千円
2、県営農林漁業揮発油税財源身替農道整備事業			
・東八中央東地区(御坂・八代地区) 262,500千円			
・釈迦堂地区(一宮地区) 189,000千円			
3、県営中山間地域総合整備事業 4、県営農道保全対策事業			
・八代地区 157,500千円 ・金川曾根隧道 89,744千円			
・菅川地区 157,500千円			

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	県営畑地帯総合整備事業	←		測量	設計	説明会	土地	契約	工事					→
	県営農林漁業揮発油税財源身替農道整備事業	←		測量	設計	説明会	土地	契約	工事					→
	県営中山間地域総合整備事業	←		測量	設計	説明会	土地	契約	工事					→
	県営農道保全対策事業	←	工事											→

平成20年度マニフェスト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	5. DC(ディスティネーションキャンペーン)事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	人々の交流を盛んにするしくみづくり	
	具体的な施策	交流機会の充実	

事 業 概 要	<p>JR各社及び山梨県大型観光キャンペーン推進協議会・各自治体などが中心となり、山梨県を目的地(ディスティネーション)として、全国から山梨県へ集客を行うものである。実施期間中、温泉・果実・歴史・自然など本市が持つ観光資源のPRを行い、イベント等企画し集客に努め、継続的誘客を図ります。</p> <p>JR東日本が発行する60万部と山梨大型観光キャンペーンが発行する60万部の企画書を中心にPRを行い、笛吹市観光連盟・各地域観光協会及び、各種団体の参加・協力を求めてイベントを実施し、誘客を図り、合わせて笛吹市の知名度を上げます。</p>			
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・4月イベント…7企画 ・5月イベント…1企画 ・6月イベント…2企画 ・4月～6月通しイベント…1企画 ・JR石和温泉駅利用者前年比2割増 ・石和温泉宿泊者数前年比1割増 	事 業 費	50,435	千円
		財 源 内 訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地 方 債	千円
			そ の 他	千円
			一 般	50,435 千円

スケ ジュ ール ・ 手 段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考	
	DC企画実施	準備	→												
	DC企画検証			検証	→										

平成20年度マニフェスト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	6. 第15回全国鶺鴒サミット笛吹大会開催		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	もてなしの心があふれる観光地づくり	
	具体的な施策	資源を活かした観光メニューづくり	

事業概要	<p>全国の鶺鴒開催地13箇所が一堂に会し、毎年持ち回りで開催されており、本年本市で開催する。古くは中国に発したと言われる鶺鴒は千百年の歴史と価値を守り続けていますが、「鶺鴒」の良さ「川」との関係、ややもすれば忘れがちである「伝統」「文化」等について話し合い、改めて「鶺鴒」の持つ素晴らしさや価値を見出す機会とし、各地に参加を呼びかけ開催します。</p> <p>また、徒歩鶺、薪能の観覧など広く市民に参加を呼びかけ、市民参加型サミットを開催し、これを機会に、全国に山梨県笛吹市で「鶺鴒」が行われていることをPRし誘客を図ります。</p>			
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・第15回全国鶺鴒サミット笛吹大会実行委員会 6回程度開催 ・鶺鴒サミット及び徒歩鶺・薪能実演 観覧者1,500人 ・東は九州と遠方からの参加は見込まれないため、サミット参加団体全国10ヶ所程度の参加を目標とする。 	事業費	8,200	千円
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	8,200 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	全国鶺鴒サミット打合せ開催	準備				→								
	サミット開催						開催	→						
	検証								検証	→				

平成20年度マニフェスト

部局室名	産業観光部
------	-------

NO. 事業名	7. 芦川地域活性化推進事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施 策	人々の交流を盛んにするしくみづくり
	具体的な施策	交流機会の充実と産業の振興

事業概要

過疎地域である芦川町には人口の減少と共に空き家や遊休農地が増加しており、過疎に加え、防犯や景観面での対策が課題となっています。

このため、それらを活用した都市住民等との交流と居住推進について、平成18年度に総務省のモデル地区の選定を受け、基礎資料収集などを実施しました。

平成19年度は調査検討を進めるとともに、推進組織の設置と、地域住民や空き家所有者への事業説明、先進地視察、空き家活用プランの作成を行いました。

平成20年度は、地域の事業推進組織の設立と事業に対する地域住民の意識醸成を基本とした事業展開を図ります。

豊かな自然に恵まれた芦川地域においては、自然環境の保全に十分配慮しながら、自然資源と農産物・林産物を活用した農産物直売所を併設した活性化センターの整備を図り、魅力ある農業経営と遊休農地解消の対策として、所得の向上と経営の安定を図る上で、現在は生産者組合による市場出荷が主であるが、活性化センターを活用した新たな販路拡大と農産物・林産物を加工した高付加価値型農業の確立を図ることと併せ、新規施設を中心に、既存施設と民間施設も活用しながら都市農村交流とともに農業体験や芦川地域を拠点に位置づけ石和・春日居温泉郷と連携しながら市内の観光農園を結び付けグリーンツーリズムを推進することにより「観光・体験・食育」を基軸とした交流事業の確立を図り、魅力ある芦川の地域づくりを行います。

このため、県営事業により笛吹市と富士河口湖町を結ぶ若彦路トンネルが平成21年度に開通することと合わせ農産物直売所を併設した活性化センターの整備を図ります。

平成19年度は地元研究会により活性化センターの位置及び活用方法の検討を行ってきました。

平成20年度には施設は県営事業により整備されるポケットパークに隣接して計画されているため関係機関と調整を行い、設計及び起業地の用地取得を行います。また、芦川地域の農業振興につながる企画立案及び施設規模の検討を行い、平成21年度に施設建設を行います。

目 標	・地域住民の参画誘導 ・受け入れプログラム開発 ・既存施設を利用した交流プログラムの実施 ・運営に関わる人材の研修 ・モデル空き家の選定 ・空き家改築プランの作成～モデル空き家整備 ・活性化センター建設に係る関係機関との調整 ・活性化センターの施設規模の検討 ・活性化センターの設計 ・活性化センターの用地取得 ・芦川地域の農業振興につながる企画立案	事業費	23,071 千円
		財源内訳	国庫支出金 千円
			県支出金 千円
			地方債 千円
			その他 17,968 千円
			一 般 5,103 千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域住民の参画誘導	←											→
受け入れプログラム開発		←	→									
既存施設を利用した交流プログラムの実施					←	→						
モデル空き家の選定 空き家改築プランの作成			←			→						
運営に関わる人材の研修	←	→										
活性化センター建設に係る関係機関との調整	←	→										
活性化センターの施設規模の検討				←	→							
活性化センターの設計				←	→							
活性化センターの用地取得									←	→		
芦川地域の農業振興につながる企画立案	←	→										

建設部

1. 道路境界線境界調査事業
2. リニア対策事業
3. 準用河川改修事業
4. 笛吹市都市計画マスタープラン策定事業
5. 峡東都市計画事業 石和駅前土地区画整理事業

平成20年度マニフェスト

部局室名	建設部
------	-----

NO. 事業名	1. 道路境界線境界調査事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備

事業概要	<p>道路は、市民の行政財産として安全に安心して通行できるものでなければならないことにより、未登記の解消を実施するため、市町村合併以前に寄付行為又は原材料支給で道路拡幅された道路部分について未登記の為、調査を実施します。</p> <p>19年度において、建設部土木課及び産業観光部農林土木課と協働し、道路台帳及び航空写真と公図等の資料からのデータ収集が終了するので、20年度より旧町村単位で現地調査を進めます。</p> <p>なお、以前に作成された地籍測量図等は、平成16年の不動産登記法の改正により使用できないため測量等も再び実施しなければなりません。</p>		
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

目 標	20年度より旧町村単位で1町つつ現地調査を実施する。現地調査が終了した町村については、翌年度現地測量等を実施する。	事業費		2,000 千円
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	2,000 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	現地調査												→	

平成20年度マニフェスト

部局室名	建設部
------	-----

NO. 事業名	2. リニア対策事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施 策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり
	具体的な施策	公共交通網の整備

事業概要	<p>平成2年、山梨リニア実験線の事業が着手され、笛吹市内においても、実験線の概要説明、地権者説明会、リニア本線の用地買収、関連地区リニア関連公共事業が実施されました。その後、平成9年の同実験線の一般区間工事凍結発表から10年以上事実的な事業停滞期を経過し、平成19年初頭、事業主体であるJR東海、鉄道・運輸機構等は一般区間工事開始を発表しました。これを受け市は、地元行政区・対策協議会等との調整、工事用道路の建設協議、関連公共事業の推進等の作業を再開しました。事業主体は、平成25年までで、実験線全線の工事を完成させ、平成28年まで山梨リニア実験線全線での走行実験を行うものです。その後は、営業線経営を担当するであろう(株)JR東海が、自らのイニシアチブにおいて、第1局面として平成37年に首都圏から中京圏までの営業運動を開始する予定であるため、市は、事業主体・山梨県等と十分協議をし、地元住民の立場にたった山梨リニア実験線対策と円滑な事業展開を図っていくと共にリニア中央エクスプレス推進活動を行ってまいります。</p> <p>本年度の主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂搬出用工事用道路を整備し事業終了後地元生活道路として残す事業(事業費は、国、県費100%) ・土砂運搬ルートに係わる関係機関等との協議調整 ・リニア本線と交差する道水路付け替え協議調整 ・リニア本線工事による水文影響調査の協議調整 ・リニア本線工事に係る仮設作業用道路建設の協議調整 ・環境問題の地元への対応協議調整 																	
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事項のための関係者(団体)との協議調整 60回開催 ・リニア工事用道路用地買収 地権者 50名 ・リニア交差道水路協議 130箇所 ・仮設工事用道路協議 3箇所 	事業費	200,961 千円															
		財源内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">国庫支出金</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">108,500</td> <td style="width: 15%;">千円</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: right;">90,000</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td style="text-align: right;">2,461</td> <td>千円</td> </tr> </table>	国庫支出金	108,500	千円	県支出金	90,000	千円	地方債		千円	その他		千円	一 般	2,461	千円
国庫支出金	108,500	千円																
県支出金	90,000	千円																
地方債		千円																
その他		千円																
一 般	2,461	千円																

スケジュール・手段													備 考	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
リニア工事用道路建設		用地	買収					工事						
リニア本線交差道水路協議		基本	協議					詳細	協議					
仮設工事用道路協議	地元	協議		設置	対応									
各種事項の関係団体協議			随時	必要	時	開催								
リニア本線協議説明		地元	説明	会				リ	ア	本	線	工	事	

平成20年度マニフェスト

部局室名	建設部
------	-----

NO. 事業名	3. 準用河川改修事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	安全・安心のための備えづくり
	具体的な施策	災害への対策

事業概要	準用河川西田川(一宮町下矢作金田地内、延長720m、流域面積0.84K ²)は、昭和54年11月11日に準用河川として告示しました。 この河川の下流は一級河川下田川で笛吹川に合流しており、下田川の改修はほぼ改修済みになりますが、上流の西田川は未整備で大雨時にはしばしば氾濫の危険が高まり耕作者から不安の声があるため、河川及び管理用道路の整備を行い、沿線土地利用の効率化と河川災害を未然に防止します。			
	測量設計、用地取得、改修工事 河川、管理用道路改修延長L=700m 河川改修断面W=2.0m、H=1.3m 管理用道路幅員W=4.0m			
目 標	年次計画により河川及び管理用道路の整備を行い、沿線土地利用の効率化と河川災害を未然に防止する。 総事業費160,000千円 平成18年度測量設計 平成19年度用地取得 平成20年度用地取得、改修工事 平成21年度改修工事	事業費	71,730 千円	
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	66,000 千円
			その他	千円
			一 般	5,730 千円

スケジュール・手段														備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
用地取得	←————→													
下水道補償工事						←————→								
河川改修工事								←————→						

平成20年度マニフェスト

		部局室名	建設部
NO. 事業名	4. 笛吹市都市計画マスタープラン策定事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり	
	具体的な施策	特色ある都市計画の推進	

事業概要	<p>都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として市民の意見を反映させながら、市町村独自で定めることが制度化されました。「笛吹市都市計画マスタープラン」は、こうした法改正の趣旨に基づき、笛吹市をとりまく社会経済環境の変化や市民ニーズ、まちづくりの課題などを的確にとらえ、ゆとりと豊かさを真に実感できるまちづくりの実現に向け、将来あるべき都市像やまちづくりの基本的な方向を「都市計画に関する基本的な方針」として、わかりやすく示すことを目的に策定をするものであります。</p> <p>この都市計画マスタープランには、このまちへの愛着と誇りをもち、将来に向けてまちをどのように守り・創り、次代を担う子供たちに引き継がれていくのかという想いが込められています。</p>		
目 標	<p>笛吹市都市計画マスタープランの目標年次は、基準年を「笛吹市総合計画」の平成20年(2008年)と整合を図り、概ね20年後の平成39年(2027年)とします。</p> <p>なお、このマスタープランは、社会・経済環境や広域的な都市計画の変更等により、まちづくりの方向性に大きな変化が生じた時など必要に応じて計画の見直しを行います。</p> <p>策定委員会 4回開催</p>	事業費	6,002 千円
		財源内訳	
		国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地方債	千円
		その他	千円
		一 般	6,002 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	広報・ホームページ・パブリックコメント			素案 下旬		下旬		策定 公表						
	庁内作業部会	上旬		上旬		上旬								
	策定委員会	中旬		中旬		中旬								
	県関係機関との協議				上旬	中旬								
	都市計画審議委員会						中旬							

平成20年度マニフェスト

部局室名	建設部
------	-----

NO. 事業名	5. 峡東都市計画事業 石和駅前土地区画整理事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施 策	機能的で魅力ある市街地づくり
	具体的な施策	市街地の整備

事業概要

石和駅前土地区画整理事業は石和温泉駅南側の約13haを施行地区とし、平成4年4月に事業認可を受け、平成24年度の完成を目途としています。

この地区は基盤整備の遅れから笛吹市及び観光都市石和の鉄道の玄関口としての機能を十分発揮していない状況であります。

そのため、今後この地区が笛吹市の中心部として発展するために都市計画道路3路線(石和駅前線幅員12～17m、石和駅前松本線・八田線幅員12～15m)をはじめ、石和温泉駅前広場、区画道路11路線(幅員6～12m)歩行者専用道路5路線、公園2箇所(石和温泉駅前公園、近津ふれあい公園)などの公共施設を計画的に整備し、環境の整った健全かつ良好なる市街地の形成を進めます。

また、都市計画決定は平成3年3月、全体事業費は118億円です。

目 標	区画整理推進協議会役員会および総会 3回開催	事業費	221,310	千円
	街区画地確定測設測量 3,150千円	財源内訳	国庫支出金	6,050
	電線共同溝工事 44,100千円		県支出金	1,100
	道路舗装築造工事 41,685千円		地方債	60,300
	電気通信施設等移設補償 52,000千円		その他	5,491
			一 般	148,369

スケジュール・手段													備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
区画整理推進協議会役員会および総会	総会									役員会		役員会	
街区画地確定測設測量	←			測								量	→
電線共同溝工事	←	設		計	←			工				事	→
道路舗装築造工事	←	設		計	←			工				事	→
電気通信施設等移設補償									← 補償契約 →				

公 営 企 業 部

1. 境川浄水場建設事業
2. 水道事業管路図作成事業
3. 水道使用料金の収納率向上対策
4. 水道使用料金の見直し
5. 公共下水道事業

平成20年度マニフェスト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	1. 境川浄水場建設事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備	

事業概要	笛吹市では6町(地理的に芦川町は除く)の水道事業を統一した基本計画・創設認可を策定しています。新たに確保した笛吹畑かん(広瀬ダム)を水源とする水源計画では新設浄水場を建設し、安全で安心な水道水の供給を目指します。 水需要の増加している境川町で、笛吹畑かん分土工のある小黒坂地区に3ヶ年計画で3,060tの笛吹畑かん水を処理する浄水場を建設します。			
	(計画概要) ・浄水場建設用地 3,000㎡ ・浄水施設一式(処理数量3,060t) ・配水池 1,500t			
目 標	浄水場建設のための地元説明会を開催し、浄水場建設用地の協力を求めます。 用地調査を行い実施設計を作成致します。		事業費	83,445 千円
			財源内訳	
			国庫支出金	27,815 千円
			県支出金	千円
			地方債	27,800 千円
			その他	27,800 千円
		一 般	30 千円	

スケジュール・手段	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	建設用地買収			←	→								
	用地調査					←	→						
	実施設計					←	→						

平成20年度マニフェスト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	2. 水道事業管路図作成事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備	

事業概要	<p>水道事業の計画的な施設整備を図るため、基礎的資料となる管路図を整備します。笛吹市の7町の配水管路延長はおよそ547Kmですが、各旧町村の整備状況は大きな差があるため、この管路図の整備を進めて、計画的で円滑な水道事業の推進を図ります。</p> <p>配水管路の現況を把握するために、施工図面などの資料確認や現地調査を実施し図面化を図ると共に、データ化しパソコンに搭載します。</p> <p>データ化対応基図整備状況(市全体約547Km)</p> <p>未整備 約150Km 要修正 約397Km</p> <p>年度別事業内容</p> <p>H19 未整備約150Kmの基図作成(現地測量、弁栓類調査、施工情報資料確認及び入力) H20 要修正約397Kmの基図修正(H19までの施工情報確認、修正入力業務、一部データ化) H21 全地区の基図データ化、パソコン搭載。</p>		
目 標	<p>平成19年度から3ヵ年かけて図面作成と電算化を図り、施設整備が計画的にスムーズに効率よく出来る体制づくりを図る。</p> <p>よって、市民からの問合せにも即応できるようにし、住民サービスの向上に役立てるようにする。</p> <p>修正が必要な基図約397Kmについて、H19までの施工情報確認及び修正を行い、全地区の基図を統一し一部データ化する。</p>	事業費	21,000 千円
		財源内訳	千円
		国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地方債	千円
		その他	千円
		一 般	21,000 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考	
	基図修正(全地区)				←	→									
	データ化(一部)											←	→		

平成20年度マニフェスト

	部局室名	公営企業部
NO. 事業名	3. 水道使用料金の収納率向上対策	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備

事業概要	<p>公共サービスの対価に対する負担の公平性及び財源の確保を図り、新たな未収金を発生させないように努めます。 また、過年度未収金については、実態調査を進めるとともに、時効が成立しないように対策を講じます。</p> <p>平成17年度収納率実績 現年度分 93.7% 過年度分 10.0%</p> <p>平成18年度収納率実績 現年度分 93.5% 過年度分 13.2%</p> <p>平成19年度収納率見込み 現年度分 94.0% 過年度分 15.8%</p>		
目 標	<p>臨戸訪問を行なう徴収体制を強化して、納入のお願いをする。期限までに納入できない事情がある場合には納入相談を行い、納入誓約書を徴し分割納付等により徴収する。それでも徴収ができない未納者に対しては停水処分を執行する。 過年度未収金のうち居所不明等により徴収が困難なものは、よく実態調査を進め不納欠損処理を行なう。</p> <p>目標収納率 現年度分 96% 過年度分 18%</p>	事業費	3,776 千円
	財源内訳	国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地方債	千円
		その他	千円
		一 般	3,776 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	督促状、催告書の送付	←											→	
	納入相談	←											→	
	臨戸訪問による催促	←											→	
	停水処分	←											→	

平成20年度マニフェスト

	部局室名	公営企業部
NO. 事業名	4. 水道使用料金の見直し	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備

事業概要	<p>生活水準の確保と向上のための大きな役割を果たし、経済性を追及しながらも公共の福祉の増進を目指す企業として、独立採算を目指し、事業運営の健全性を確保するため、水道使用料金の見直しを行います。</p>		
目 標	<p>平成20年4月から、笛吹市上水道事業認可が許可される予定なので、まず、石和町、御坂町、一宮町、八代町及び春日居町の5町で使用料金を統一し、合わせて境川町と芦川町の使用料金の見直しを検討する。 料金改定の方法及び改定額等については、水道委員会に諮り、12月第4回定例市議会において、料金改定に伴う給水条例の一部改正の議決を経る。</p>	事業費	164 千円
	財源内訳	国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地方債	千円
		その他	千円
		一 般	164 千円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考	
スケジュール・手段	改定案の検討	←————→													
	水道委員会で検討		←————→												
	議会へ提案								←————→						
	住民に周知										←————→				

給水原価・供給単価一覧表

【参考資料】 (H18決算)

上水道事業

項目	石和町	御坂町	八代町		事業計
經常費用 (千円)	438,269	231,083	124,356		793,708
給水収益 (千円)	412,864	148,115	87,900		648,879
有収水量 (m ³)	3,924,275	1,302,209	961,892		6,188,376
給水原価 (円/m ³)	111.7	177.5	129.3		128.3
供給単価 (円/m ³)	105.2	113.7	91.4		104.9
差 (円)	6.5	63.8	37.9		23.4

簡易水道事業

項目	一宮町	境川町	春日居町	芦川町	事業計
經常費用 (千円)	199,234	90,673	89,820	10,891	390,618
給水収益 (千円)	131,124	44,849	82,998	1,529	260,500
有収水量 (m ³)	1,236,770	581,265	810,595	81,256	2,709,886
給水原価 (円/m ³)	161.1	156.0	110.8	134.0	144.1
供給単価 (円/m ³)	106.0	77.2	102.4	18.8	96.1
差 (円)	55.1	78.8	8.4	115.2	48.0

水道事業

項目	笛吹市
經常費用 (千円)	1,184,326
給水収益 (千円)	909,379
有収水量 (m ³)	8,898,262
給水原価 (円/m ³)	133.1
供給単価 (円/m ³)	102.2
差 (円)	30.9

平成20年度マニフェスト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	5. 公共下水道事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	快適で美しい都市づくり	
	具体的な施策	生活排水の処理	

事業概要	<p>昭和54年度から、山梨県流域別下水道整備事業に基づき、流域下水道関連公共下水道として旧町村単位毎に事業認可を受け、合併後の今日も下水道事業を進めています。</p> <p>平成19年度末において、事業着工からの整備済み面積は約1,923ヘクタールとなり、全体整備計画面積の3,299ヘクタールに対し、58.3%の下水道整備が完了します。</p> <p>このため、平成19年度末の普及率は53%、水洗化率は73%となる予定です。</p> <p>今後も、下水道未整備地区の環境改善や水質保全等のために、下水道事業の推進に努めていきます。</p> <p><地域再生法に基づく、笛吹市「清流の里」再生計画内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度における生活排水処理施設整備における処理率・55.0%を平成22年度には64.0%に引き上げる。(19年3月31日現在61.7%) ・生活排水処理人口については、46,100人を達成目標とする。(19年3月31日現在44,298人) 																	
	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠整備面積:70ヘクタール整備 ・水洗化率:2%の向上 	事業費	988,579 千円														
		財源内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">国庫支出金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">230,000</td> <td style="width: 10%;">千円</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: right;">692,100</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td style="text-align: right;">66,479</td> <td>千円</td> </tr> </table>	国庫支出金	230,000	千円	県支出金		千円	地方債	692,100	千円	その他		千円	一 般	66,479	千円
国庫支出金	230,000	千円																
県支出金		千円																
地方債	692,100	千円																
その他		千円																
一 般	66,479	千円																

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考		
	現地調査・工事設計書作成	←												→	事業執行時期を調整して、随時対応	
	事業(工事等)説明会	←													→	発注時期に応じ、適時対応
	事業執行	←													→	年間対応

教育委員会

1. 学校教育ビジョン策定事業
2. 小中学校施設耐震改修事業
3. 青少年体験教室の充実
4. スコニティ（地域コミュニティ講座）
5. 芦川町伝統的建造物群保存対策調査
6. 総合型地域スポーツクラブの設立

平成20年度マニフェスト

部局室名	教育委員会
------	-------

NO. 事業名	1. 学校教育ビジョン策定事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施 策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり
	具体的な施策	学力向上と心身を育む学校教育

事業概要	<p>学校教育の基本指針となる「学校教育ビジョン」を平成19年、20年の2ヵ年で策定します。合併前の旧町村間の異なる教育目標を統一化するとともに、総合計画との整合性を図りつつ、学校教育ビジョン策定委員会を平成19年設置し、策定に向け鋭意作業を進めています。</p> <p>また策定委員会の中に指導主事をグループ長とした小中学校の教員6名で構成するワーキンググループを作業グループとして設置しました。平成19年学校教育ビジョンを策定した三重県四日市市、亀山市の両市を視察し、実際の苦勞話しや策定してからの学校現場における取り組みを研修する中で、笛吹教育とも言うべき根幹部分を研究しています。</p> <p>また、平成19年に設置した「笛吹市学力向上研究委員会」において、昨年実施された全国学力・学習状況調査の結果分析とこの結果に対する対策を研究し報告をしています。平成20年度文部科学省で実施する全国学力・学習状況調査と各校で実施する到達度テストの結果を分析し実態把握するなかで、これを学校教育ビジョンの基礎資料として、策定に反映させます。ワーキンググループと策定委員会で協議を重ね最終的に有識者による監修を経て、今年の9月完成を目指します。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	平成20年9月「学校教育ビジョン」策定公表	事 業 費		2,670 千円
		財 源 内 訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	2,670 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	全国学力・学習状況調査	実施												4月22日(火)
	各校到達度テスト		実施	実施										5月26日～6月6日
	ワーキンググループ	開催	開催	開催	開催	開催								
	学力向上研究委員会			開催		開催								
	策定委員会	開催		開催		開催	策定公表							

平成20年度マニフェスト

	部局室名	教育委員会
NO. 事業名	2. 小中学校施設耐震改修事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施 策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり
	具体的な施策	教育環境の充実

事業概要	非木造の「2階建て以上又は200㎡以上」の施設(給食棟、連携施設、武道館を除く)については、平成19年度末で小中合わせた耐震化率は94.4%となります。 平成20年度は次の2ヶ所について耐震工事及び設計を実施します。		
	①浅川中学校技術科棟耐震改修工事・監理……校舎棟については平成19年度に設計した「浅川中技術科棟の耐震改修工事」を実施します。事業費6,689千円 ②一宮中学校管理棟他耐震改築改修基本設計……平成18年度・19年度に耐震診断を実施し、補強が必要と判断された一宮中管理棟・特別教室棟の耐震改築及び特別教室棟・普通教室棟の改修基本設計を行います。事業費8,400千円		
目 標	平成20年度末耐震化率……95.6%	事業費	15,089 千円
		財源内訳	国庫支出金 千円
			県支出金 千円
			地方債 千円
			その他 千円
			一 般 15,089 千円

スケジュール・手段														備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①浅川中技術科棟耐震改修工事・監理			入札	着手	完成									
②一宮中管理棟他耐震改築改修工事基本設計	入札	着手								完成				

平成20年度マニフェスト

部局室名	教育委員会
------	-------

NO. 事業名	3. 青少年体験教室の充実	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施 策	子どもの健やかな成長を支える環境づくり
	具体的な施策	社会での健全育成

事業概要

近年、子どもを取り巻く環境は、遊びについては、友達と屋外で色々な事をしていた遊びからテレビゲームなど屋内での遊びが中心となり、また、核家族化や共働きの家庭の増加により、大人達と触れ合う機会が少なくなって来ています。こうしたことにより、日常生活における様々な体験が不足し、人間関係を始め生活の基本となる様な能力などとともに、危険予知や色々な生活道具の使い方や道具を使って何かを作るといった事が出来ない子どもが増えて来ています。

青少年体験教室については、平成18、19年度において、ジュニアリーダー講習会、中学生自然体験教室、創作教室を実施していますが、20年度においては、青少年育成コーディネーターを主軸として体験・交流の場を創出し、自然体験教室や創作教室等を通して見識を広めてもらい、日常生活における実体験の充実を図って行きます。

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験教室 対象者中学生50名 1泊2日 ・ジュニアリーダー講習会 対象者小学校高学年約100名 1泊2日 ・各種体験教室(親子創作教室、元気キッズ教室等) 16講座 	事業費	14,378 千円	
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	14,378 千円

スケジュール・手段														備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
自然体験教室						募集	←→	実施						
ジュニアリーダー講習会		募集	←→	実施										
各種教室		募集	←→	実施	←→			募集	←→	実施	←→			

平成20年度マニフェスト

	部局室名	教育委員会
NO. 事業名	4. スコニティ(地域コミュニティ講座)	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施 策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり
	具体的な施策	生涯学習の充実

事業概要	<p>・スコニティ(地域コミュニティ講座)</p> <p>市民の学習機会の拡大と、生涯学習活動における市民協働の実現を目指し、地域コミュニティ講座(スコニティ)を積極的に推進展開します。地域コミュニティ講座は行政区集会施設等を活用し、地域住民が企画・運営する講座に対して講師を派遣する制度です。普段家に引きこもりがちな高齢者、育児期間中の夫婦や子供たちなど幅広い層に対して、地域主催による学習機会を提供していくことで、地域のコミュニケーションの充実を図りつつ、身近な学習機会を提供します。平成20年度には20行政区での実施を目指します。</p>																	
目 標	各行政区長等を通じて地域コミュニティ講座の企画を募集し、企画書の内容等審議したうえで予算の範囲内で講師を派遣する。 4,000円×延べ100講座 【1つの行政区による上限は5回(20,000円)】	事業費	400 千円															
		財源内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">国庫支出金</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県支出金</td> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地方債</td> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一 般</td> <td></td> <td style="text-align: center;">400 千円</td> </tr> </table>	国庫支出金		千円	県支出金		千円	地方債		千円	その他		千円	一 般		400 千円
国庫支出金		千円																
県支出金		千円																
地方債		千円																
その他		千円																
一 般		400 千円																

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	スコニティ講座の募集・協議	←	募集・協議			募集・協議	→							
	行政区講座への講師派遣			←									→	
	講座実施			←									→	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	教育委員会
NO. 事業名	5. 芦川町伝統的建造物群保存対策調査		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち活躍するまちづくり	
	施 策	地域の文化を育み伝える環境づくり	
	具体的な施策	文化財の保存・活用	

事業概要	<p>平成19年度に実施した調査により、芦川町の4地区にかぶと造りの古民家(江戸時代～昭和前期頃)が157軒が存在することが判明しました。この調査を受け、平成20年度は保存対策調査委員会を立ち上げ、平成20・21年度の2年間で(予定)、国庫補助事業として、保存対策調査を実施します。調査の内容は、大きく3点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的沿革及び自然的、社会的、経済的概況の調査 ・伝統的建造物群及びこれと一体をなす環境の保存状況に関する調査 ・伝統的建造物群及びこれと一体をなす環境の保存対策の策定 <p>具体的には民家調査だけではなく、石垣や水路などの集落調査、寺社や古文書の調査、地域住民への聞き取り調査を実施します。</p>		
	目 標	<p>H21年度末(予定)に、調査報告書を刊行する。その調査成果を、次年度に地域住民に周知する。</p>	
		事 業 費	3,230 千円
		財 源 内 訳	国庫補助金 1,500 千円
			県補助金 500 千円
			地方債 千円
			そ の 他 千円
			一 般 1,230 千円

スケジュール・手段	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
			←								↔		
					←→								
							←→						

平成20年度マニフェスト

		部局室名	教育委員会
NO. 事業名	6. 総合型地域スポーツクラブの設立		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	身近にスポーツを楽しめる環境づくり	
	具体的な施策	社会体育の充実	

事業概要	<p>「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツを楽しむことが出来る社会を実現するために、その地域に住む「皆さん」が主役となって、自ら運営・管理をする新しいスポーツクラブのシステム、色々な種目を様々な人たちが、その興味・関心や競技レベルを問わず、それぞれのスタイルで楽しむことが出来るクラブの設立を行います。</p> <p>また、スポーツに限らず、社会・文化的な活動も視野に入れ、地域コミュニティーの形成にもつながるクラブを理想とします。</p>				
目 標	20年度中の設立を目指す……1団体 また新たに育成団体の掘り起こしを行う……1団体		事業費	千円	
			財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一 般	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	育成・設立	会議						研修					設立	
	新規団体掘り起こし		研修					会議						→

消 防 本 部

1. 救急救命啓発事業
2. 予防事業の推進
3. 救急業務の高度化

平成20年度マニフェスト

部局室名	消防本部
------	------

NO. 事業名	1. 救急救命啓発事業	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	安全・安心のための備えづくり
	具体的な施策	災害への対策

事業概要	<p>いざ災害が発生した場合でも、市民自らが心肺蘇生法などの応急手当の知識や技術を習得することにより、基本的な救命行動、活動が迅速に展開されると考えられます。</p> <p>そのためにも、平素から機会をとらえ普通救命講習会などへの市民参加を募り、一人でも多くの方が応急手当を経験できるよう環境づくりを行っていきます。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度を目標年度とし、市民の3人に1人が何らかの救命講習を受講できるようにする。 「普通救命講習修了証」交付者を毎年300人育成することを目標にする。 (方法) 自主防災会の中核を形成する消防団員をターゲットに資格取得を促し、地域住民へ指導者として育成をしていく。 「市防災計画」をつかさどる市総務部、災害弱者といわれる障害者・高齢者の担当部局等とも連携することにより事業効率を上げる。 	事業費	0 千円	
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	千円

スケジュール・手段														備 考	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
関係部局・団体との協議	←	協議	→												
講習会開催計画作成	←	計画	→												
事業実施							実施						→		

平成20年度マニフェスト

部局室名	消防本部
------	------

NO. 事業名	2. 予防事業の推進	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	安全・安心のための備えづくり
	具体的な施策	災害への対策

事業概要	<p>「災害に対する備え」の中で最も重要な要素は予防啓発であると考えています。このことから、平成20年度中の予防業務に一定の数値目標を掲げ、危険物施設及び防火対象物の施設の維持管理の実態を明らかにして、火災予防の適否を検認するとともに火災時の人命安全確保を目的とします。</p>												
目 標	<p>当該業務を強力に推進していくことにより、市内危険物施設及び防火対象物更には住宅からの火災をはじめとする災害ゼロを目標としていく。</p> <p>(方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防火、防災意識の啓発を高揚するため、あらゆる機会を通じ予防宣伝を実施する。 ・市内危険物施設の立ち入り査察 年間180件実施 ・市内防火対象物施設立ち入り査察 年間400件実施 	事業費	0 千円										
		財源内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table>	国庫支出金	千円	県支出金	千円	地方債	千円	その他	千円	一 般	千円
国庫支出金	千円												
県支出金	千円												
地方債	千円												
その他	千円												
一 般	千円												

スケジュール・手段														備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
危険物施設査察	←					随時							→	
防火対象物査察	←					随時							→	
市民への防火意識の啓発	←					随時							→	

平成20年度マニフェスト

部局室名	消防本部
------	------

NO. 事業名	3. 救急業務の高度化	
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施 策	安全・安心のための備えづくり
	具体的な施策	救急医療体制の整備

事 業 概 要	<p>近年、常備消防が実施する業務の中で、「救急業務」における住民ニーズは、ますます増大するとともにその質の高度化が求められています。</p> <p>現在、本消防本部では管内に救急車4台を配置し、うち3台は常時救急救命士を乗務させ、初期救急処置から高度救命処置が可能な高規格救急車を配備することで、そのニーズに対応しています。</p> <p>さらに、残る1台の救急車の高規格化を計画していますが、その実行・実現のためには、まずソフト面の充実、すなわち救急救命士の増員及び養成が大きな課題となっています。</p> <p>そこで、平成20年度から、救急救命士の育成配置を重点施策と位置づけて、全救急車を高規格救急車とし救急救命士の常時搭乗による、救急業務の高度化実現に向けて努力していきます。</p>	
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士 平成19年度…13人、平成20年度…15人、平成21年度…16人 ・高規格救急車 平成20年度…3台、平成21年度…4台(方法) ・救急救命士の資格取得には、最低でも7カ月間の研修期間を要し、資格取得終了後も定期的な研修が義務づけられている。 よって、長期の研修に職員を派遣することにより、発生する、通常業務への影響を勘案しながら研修計画を立案する。 	事 業 費	4,200 千円	
		財 源 内 訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	4,200 千円

スケジュール・手段														備 考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
救急救命士養成研修										研修				9月中旬から2人研修
高規格救急車配置計画						計画								

平成20年度

当初予算概要

平成20年度 一般会計 特別会計 企業会計 予算一覧

(単位：千円 %)

会計名称	本年度予算額	前年度当初 予算額	前年度12月 現計予算額	当初比較	12月現計との 比較	当初増減 割合	12月現計との 割合	
	(A)	(B)	(C)	(A)-(B)	(A)-(C)	(A)/(B)-100	(A)/(C)-100	
一般会計	26,311,000	25,769,000	28,684,926	542,000	△ 2,373,926	2.10%	△ 8.28%	
特別会計	19,062,903	22,964,065	23,626,565	△ 3,901,162	△ 4,563,662	△ 16.99%	△ 19.32%	
内 訳	国民健康保険特別会計	7,392,946	7,708,441	8,082,643	△ 315,495	△ 689,697	△ 4.09%	△ 8.53%
	老人保健特別会計	832,199	5,942,572	6,360,676	△ 5,110,373	△ 5,528,477	△ 86.00%	△ 86.92%
	介護保険特別会計	4,074,475	3,762,707	4,003,640	311,768	70,835	8.29%	1.77%
	介護サービス特別会計	12,318	20,163	13,703	△ 7,845	△ 1,385	△ 38.91%	△ 10.11%
	後期高齢者医療特別会計	1,113,689			1,113,689	1,113,689		
	公共下水道特別会計	4,546,732	4,446,836	3,992,235	99,896	554,497	2.25%	13.89%
	農業集落排水特別会計	82,126	87,571	92,486	△ 5,445	△ 10,360	△ 6.22%	△ 11.20%
	簡易水道特別会計	899,998	896,316	947,434	3,682	△ 47,436	0.41%	△ 5.01%
	温泉事業特別会計	64,371	64,591	87,541	△ 220	△ 23,170	△ 0.34%	△ 26.47%
	黒駒山財産区特別会計	11,572	8,573	13,395	2,999	△ 1,823	34.98%	△ 13.61%
	大積寺山財産区特別会計	1,128	737	1,131	391	△ 3	53.05%	△ 0.27%
	稲山財産区特別会計	6,478	6,175	6,354	303	124	4.91%	1.95%
	牛ヶ額財産区特別会計	135	134	131	1	4	0.75%	3.05%
	大口山財産区特別会計	14,928	9,445	14,840	5,483	88	58.05%	0.59%
	崩山財産区特別会計	2,222	2,006	2,185	216	37	10.77%	1.69%
	名所山財産区特別会計	1,446	1,564	1,611	△ 118	△ 165	△ 7.54%	△ 10.24%
	春日山財産区特別会計	5,990	6,084	6,267	△ 94	△ 277	△ 1.55%	△ 4.42%
	兜山外五山財産区特別会計	150	150	293	0	△ 143	0.00%	△ 48.81%
	水道事業会計	1,791,831	2,103,727	1,744,967	△ 311,896	46,864	△ 14.83%	2.69%
内 訳	収益勘定	1,143,069	981,409	952,987	161,660	190,082	16.47%	19.95%
	資本勘定	648,762	1,122,318	791,980	△ 473,556	△ 143,218	△ 42.19%	△ 18.08%
総計	47,165,734	50,836,792	54,056,458	△ 3,671,058	△ 6,890,724	△ 7.22%	△ 12.75%	

一 般 会 計

平成20年度一般会計款別予算総括表

【歳入】

(単位:千円 %)

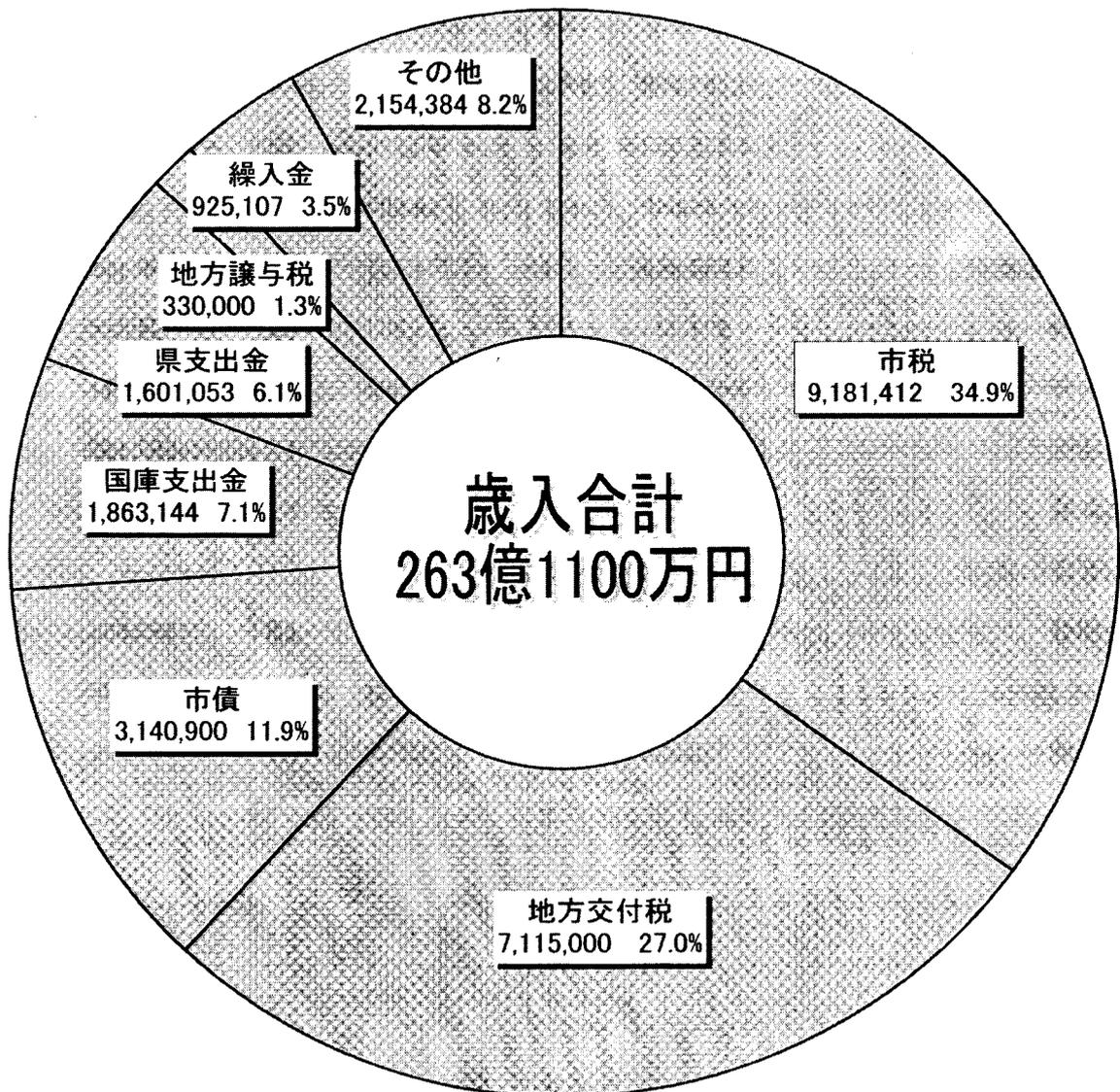
	款名称	本年度予算	構成比	前年度予算	構成比	比較	増減率
1	市税	9,181,412	34.9	8,916,597	34.6	264,815	3.0
2	地方譲与税	330,000	1.3	330,000	1.3		
3	利子割交付金	43,000	0.2	26,000	0.1	17,000	65.4
4	配当割交付金	30,000	0.1	26,000	0.1	4,000	15.4
5	株式等譲渡所得割交付金	14,000	0.1	40,000	0.2	△ 26,000	△ 65.0
6	地方消費税交付金	693,000	2.6	523,000	2.0	170,000	32.5
7	ゴルフ場利用税交付金	50,000	0.2	40,000	0.2	10,000	25.0
8	自動車取得税交付金	170,000	0.6	143,000	0.6	27,000	18.9
9	地方特例交付金	77,000	0.3	77,000	0.3		
10	地方交付税	7,115,000	27.0	7,410,000	28.8	△ 295,000	△ 4.0
11	交通安全対策特別交付金	12,000		13,000	0.1	△ 1,000	△ 7.7
12	分担金及び負担金	548,844	2.1	517,139	2.0	31,705	6.1
13	使用料及び手数料	123,668	0.5	127,117	0.5	△ 3,449	△ 2.7
14	国庫支出金	1,863,144	7.1	1,875,867	7.3	△ 12,723	△ 0.7
15	県支出金	1,601,053	6.1	1,542,731	6.0	58,322	3.8
16	財産収入	62,357	0.2	37,077	0.1	25,280	68.2
17	寄附金	32,001	0.1	36,001	0.1	△ 4,000	△ 11.1
18	繰入金	925,107	3.5	775,935	3.0	149,172	19.2
19	繰越金	1		1			
20	諸収入	298,513	1.1	251,735	1.0	46,778	18.6
21	市債	3,140,900	11.9	3,060,800	11.9	80,100	2.6
歳入合計		26,311,000		25,769,000		542,000	2.1

注：構成比は款ごとに小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計値が100.0にならない場合もあります。

平成20年度一般会計予算構成

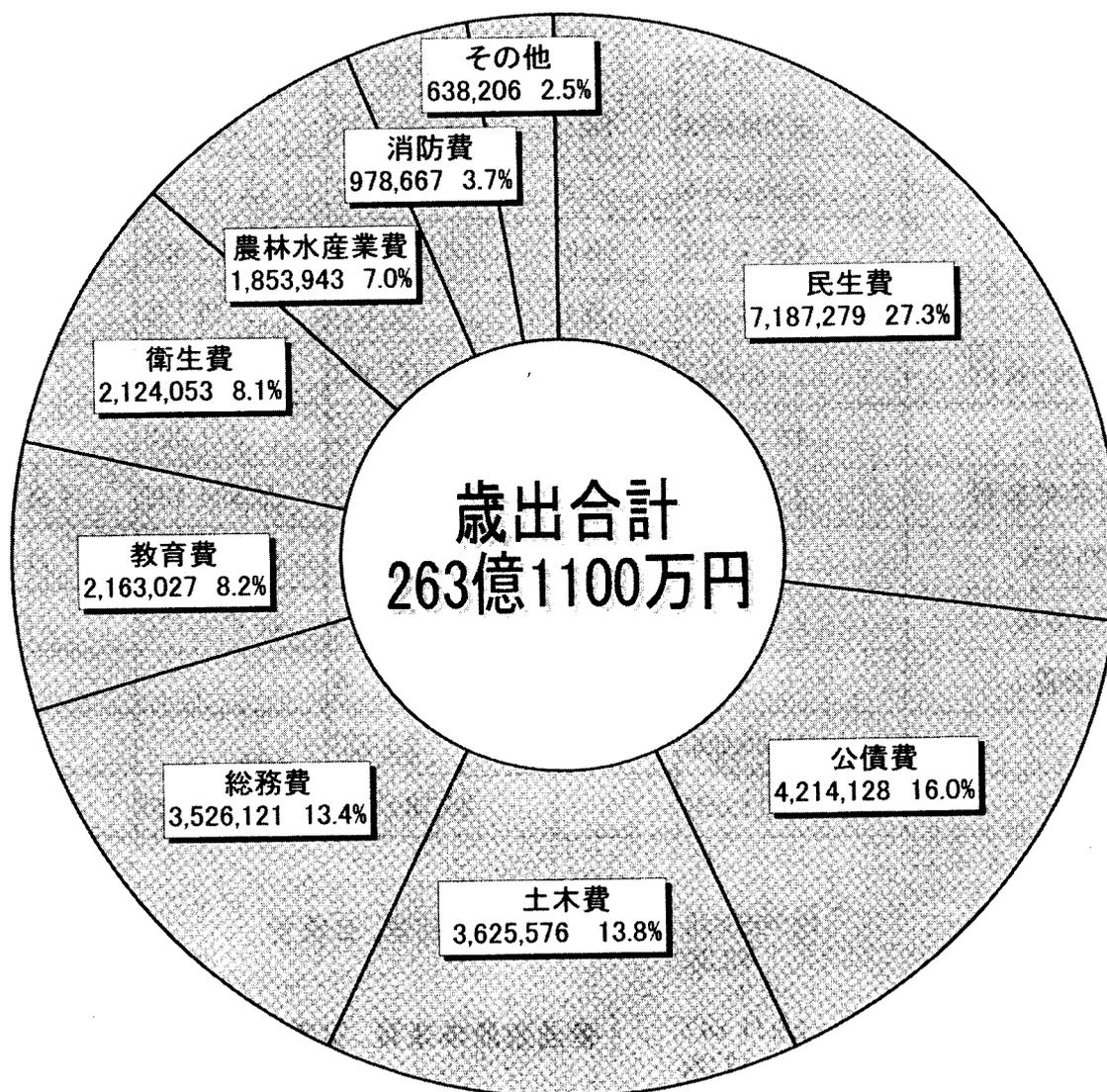
歳入

(単位:千円)



歳出

(単位:千円)



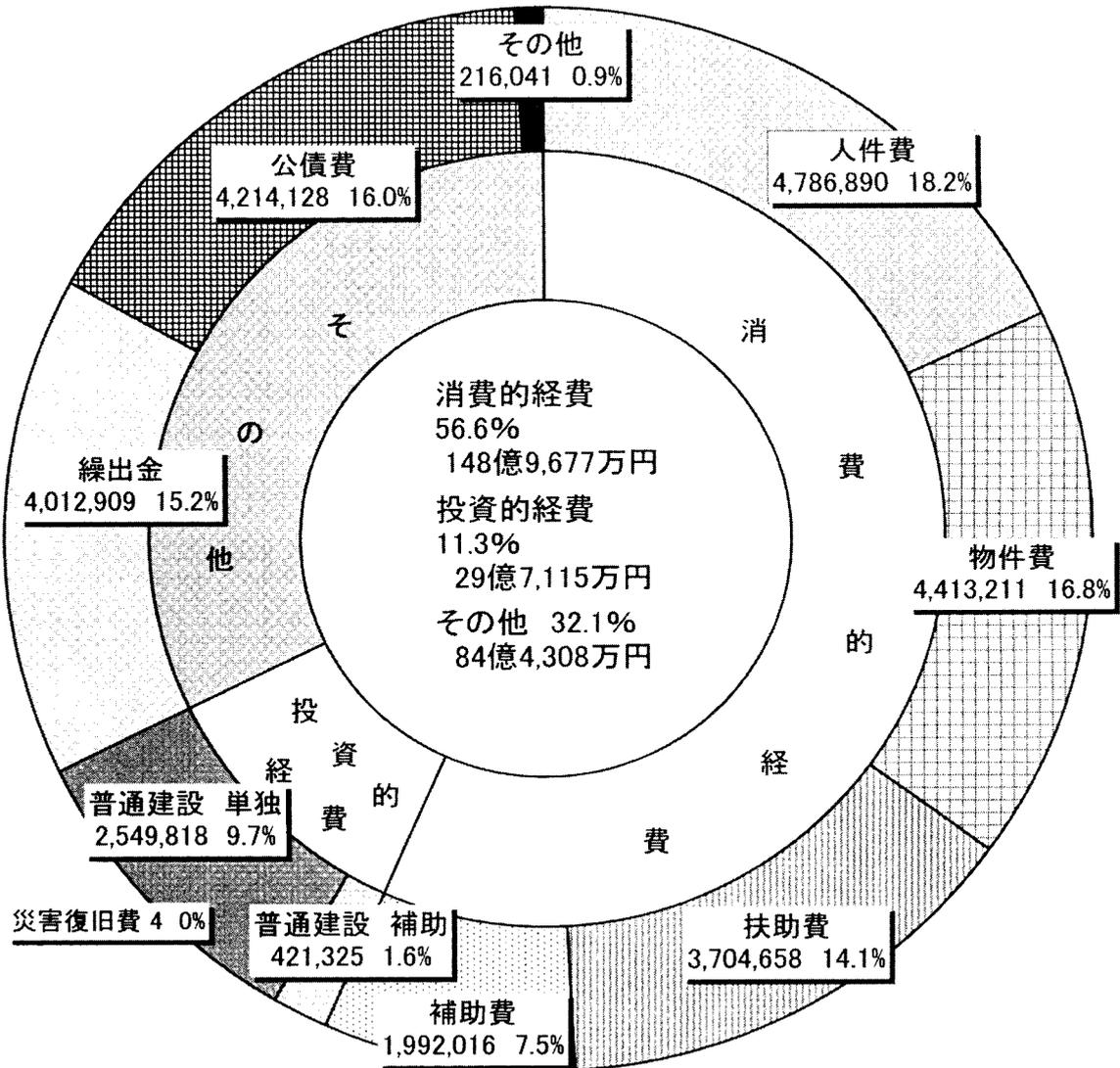
【性質別経費の状況】

(単位:千円 %)

内 訳	20年度	構成比	19年度	比較	増減割合
人件費	4,786,890	18.2	4,972,289	△ 185,399	△3.7%
物件費	4,413,211	16.8	4,641,326	△ 228,115	△4.9%
維持補修費	94,194	0.4	102,019	△ 7,825	△7.7%
扶助費	3,704,658	14.1	3,582,322	122,336	3.4%
補助費	1,992,016	7.5	2,003,757	△ 11,741	△0.6%
公債費	4,214,128	16.0	3,218,495	995,633	30.9%
積立金	28,205	0.1	12,480	15,725	126.0%
投資・出資・貸付	73,642	0.3	107,063	△ 33,421	△31.2%
繰出金	4,012,909	15.2	3,641,610	371,299	10.2%
普通建設事業費	2,971,143	11.3	3,467,635	△ 496,492	△14.3%
補助事業	421,325	1.6	657,061	△ 235,736	△35.9%
単独事業	2,549,818	9.7	2,810,574	△ 260,756	△9.3%
災害復旧費	4	0.0	4		
予備費	20,000	0.1	20,000		
計	26,311,000		25,769,000	542,000	2.1%

・義務的経費	12,705,676 48.3%	〔 人件費、扶助費、公債費 〕
・投資的経費	2,971,147 11.3%	〔 普通建設事業費、災害復旧費 〕
・その他の経費	10,634,177 40.4%	〔 物件費、維持補修費、補助費、積立金、 投資・出資・貸付金、繰出金、予備費 〕

性質別経費の内訳



特 別 会 計

国民健康保険特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 国民健康保険税	2,320,504	31.4	2,515,090	-194,586	-7.74%
2 使用料及び手数料	1,301	0.0	1,031	270	26.19%
3 国庫支出金	2,336,672	31.6	2,287,320	49,352	2.16%
4 療養給付費交付金	75,997	1.0	873,051	-797,054	-91.30%
5 前期高齢者交付金	913,254	12.4	0	913,254	皆増
6 県支出金	387,247	5.2	467,620	-80,373	-17.19%
7 共同事業交付金	899,407	12.2	1,081,399	-181,992	-16.83%
8 財産収入	1,073	0.0	172	901	523.84%
9 繰入金	442,606	6.0	473,189	-30,583	-6.46%
10 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
11 諸収入	14,884	0.2	9,568	5,316	55.56%
計	7,392,946		7,708,441	-315,495	-4.09%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 総務費	111,808	1.5	93,992	17,816	18.95%
2 保険給付費	4,682,530	63.3	4,542,920	139,610	3.07%
3 後期高齢者支援金等	867,950	11.7	0	867,950	皆増
4 前期高齢者納付金等	342	0.0	0	342	皆増
5 老人保健拠出金	164,759	2.2	1,337,910	-1,173,151	-87.69%
6 介護納付金	503,754	6.8	523,711	-19,957	-3.81%
7 共同事業拠出金	953,410	12.9	1,066,258	-112,848	-10.58%
8 保健事業費	58,982	0.8	33,170	25,812	77.82%
9 基金積立金	1,073	0.0	172	901	523.84%
10 諸支出金	12,203	0.2	10,403	1,800	17.30%
11 予備費	36,135	0.5	99,905	-63,770	-63.83%
計	7,392,946		7,708,441	-315,495	-4.09%

注 構成比は款ごとに小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計値が100.0にならない場合もあります。

老人保健特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 支払基金交付金	439,287	52.8	3,107,749	-2,668,462	-85.86%
2 国庫支出金	260,452	31.3	1,873,662	-1,613,210	-86.10%
3 県支出金	65,113	7.8	467,475	-402,362	-86.07%
4 繰入金	67,340	8.1	493,679	-426,339	-86.36%
5 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
6 諸収入	6	0.0	6	0	0.00%
計	832,199		5,942,572	-5,110,373	-86.00%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 総務費	1,578	0.2	24,070	-22,492	-93.44%
2 医療諸費	829,964	99.7	5,912,605	-5,082,641	-85.96%
3 諸支出金	7	0.0	7	0	0.00%
4 予備費	650	0.1	5,890	-5,240	-88.96%
計	832,199		5,942,572	-5,110,373	-86.00%

介護保険特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 保険料	728,379	17.9	683,400	44,979	6.58%
2 使用料及び手数料	200	0.0	116	84	72.41%
3 国庫支出金	944,701	23.2	868,958	75,743	8.72%
4 支払基金交付金	1,193,589	29.3	1,101,307	92,282	8.38%
5 県支出金	564,513	13.9	521,270	43,243	8.30%
6 財産収入	1	0.0	1	0	0.00%
7 繰入金	643,088	15.8	587,647	55,441	9.43%
8 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
9 諸収入	3	0.0	6	-3	-50.00%
市債	0	0.0	1	-1	皆減
計	4,074,475		3,762,707	311,768	8.29%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 総務費	154,920	3.8	137,308	17,612	12.83%
2 保険給付費	3,788,809	93.0	3,511,069	277,740	7.91%
3 財政安定化基金拠出金	3,728	0.1	3,729	-1	-0.03%
4 基金積立金	904	0.0	1	903	90300.00%
5 地域支援事業費	94,746	2.3	79,207	15,539	19.62%
6 公債費	29,664	0.7	29,664	0	0.00%
7 諸支出金	1,504	0.0	1,504	0	0.00%
8 予備費	200	0.0	225	-25	-11.11%
計	4,074,475		3,762,707	311,768	8.29%

介護サービス特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 サービス収入	12,016	97.5	20,161	-8,145	-40.40%
2 諸収入	2	0.0	2	0	0.00%
3 繰越金	300	2.4	0	300	皆増
計	12,318		20,163	-7,845	-38.91%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 総務費	5,712	46.4	2,168	3,544	163.47%
2 事業費	6,061	49.2	17,810	-11,749	-65.97%
3 予備費	545	4.4	185	360	194.59%
計	12,318		20,163	-7,845	-38.91%

後期高齢者医療特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 後期高齢者医療保険料	449,115	40.3			
2 使用料及び手数料	1	0.0			
3 繰入金	664,569	59.7			
4 諸収入	4	0.0			
計	1,113,689				

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 総務費	30,784	2.8			
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,082,453	97.2			
3 諸支出金	2	0.0			
4 予備費	450	0.0			
計	1,113,689				

公共下水道特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 分担金及び負担金	160,209	3.5	115,932	44,277	38.19%
2 使用料及び手数料	404,271	8.9	395,922	8,349	2.11%
3 国庫支出金	230,000	5.1	370,000	-140,000	-37.84%
4 繰入金	1,792,249	39.4	1,808,579	-16,330	-0.90%
5 繰越金	5,000	0.1	5,000	0	0.00%
6 諸収入	3,003	0.1	9,003	-6,000	-66.64%
7 市債	1,952,000	42.9	1,742,400	209,600	12.03%
計	4,546,732		4,446,836	99,896	2.25%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 総務費	163,253	3.6	158,550	4,703	2.97%
2 下水道事業費	1,513,767	33.3	2,440,393	-926,626	-37.97%
3 公債費	2,868,712	63.1	1,846,893	1,021,819	55.33%
4 予備費	1,000	0.0	1,000	0	0.00%
計	4,546,732		4,446,836	99,896	2.25%

農業集落排水特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 分担金及び負担金	1	0.0	1	0	0.00%
2 使用料及び手数料	9,119	11.1	8,259	860	10.41%
3 繰入金	72,005	87.7	79,309	-7,304	-9.21%
4 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
5 諸収入	1,000	1.2	1	999	99900.00%
計	82,126		87,571	-5,445	-6.22%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 総務費	377	0.5	355	22	6.20%
2 農業集落排水事業費	10,976	13.4	9,215	1,761	19.11%
3 公債費	70,773	86.2	78,001	-7,228	-9.27%
計	82,126		87,571	-5,445	-6.22%

簡易水道特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 分担金及び負担金	11,079	1.2	11,079	0	0.00%
2 使用料及び手数料	270,558	30.1	273,517	-2,959	-1.08%
3 国庫支出金	46,065	5.1	93,676	-47,611	-50.83%
4 繰入金	343,053	38.1	355,725	-12,672	-3.56%
5 繰越金	1,000	0.1	3,000	-2,000	-66.67%
6 諸収入	66,743	7.4	66,318	425	0.64%
7 市債	161,500	17.9	93,000	68,500	73.66%
財産収入	0	0.0	1	-1	皆減
計	899,998		896,316	3,682	0.41%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 総務費	73,754	8.2	70,132	3,622	5.16%
2 水道費	629,018	69.9	600,178	28,840	4.81%
3 公債費	194,226	21.6	222,939	-28,713	-12.88%
4 予備費	3,000	0.3	3,067	-67	-2.18%
計	899,998		896,316	3,682	0.41%

温泉事業特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 使用料及び手数料	63,913	99.3	63,585	328	0.52%
2 財産収入	455	0.7	1	454	45400.00%
3 繰入金	1	0.0	1	0	0.00%
4 繰越金	1	0.0	1,000	-999	-99.90%
5 諸収入	1	0.0	4	-3	-75.00%
計	64,371		64,591	-220	-0.34%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 総務費	63,371	98.4	63,591	-220	-0.35%
3 予備費	1,000	1.6	1,000	0	0.00%
計	64,371		64,591	-220	-0.34%

企 業 会 計

水道事業会計 予算総括表

収益的收入

(単位:千円 %)

項 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 営業収益	759,617	66.5	857,897	-98,280	-11.46%
2 営業外収益	383,451	33.5	123,511	259,940	210.46%
3 特別利益	1	0.0	1	0	0.00%
計	1,143,069		981,409	161,660	16.47%

収益の支出

(単位:千円 %)

項 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 営業費用	981,922	85.9	812,955	168,967	20.78%
2 営業外費用	155,056	13.6	162,355	-7,299	-4.50%
3 予備費	5,091	0.4	5,099	-8	-0.16%
4 特別損失	1,000	0.1	1,000	0	0.00%
計	1,143,069		981,409	161,660	16.47%

資本的收入

(単位:千円 %)

項 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 企業債	197,800	48.0	350,000	-152,200	-43.49%
2 国庫補助金	27,815	6.7	0	27,815	皆増
3 出資金	65,242	15.8	38,281	26,961	70.43%
4 負担金	121,355	29.4	285,552	-164,197	-57.50%
計	412,212		673,833	-261,621	-38.83%

資本的支出

(単位:千円 %)

項 名 称	本年度予算	構成比	前年度予算	比 較	増減率
1 建設改良費	474,192	73.1	909,217	-435,025	-47.85%
2 企業債償還金	174,570	26.9	213,101	-38,531	-18.08%
計	648,762		1,122,318	-473,556	-42.19%

※収入の不足額(236,550千円)は、損益勘定留保資金で補てんする。

地 方 債 ・ 基 金

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	本年度中増減見込		本年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	32,623,640	34,020,275	3,140,900	3,661,763	33,499,412
総務	14,911,140	17,360,296	920,000	1,085,987	17,194,309
民生	1,120,235	913,396	188,900	355,703	746,593
衛生	242,151	207,797	27,800	37,414	198,183
労働	46,531	41,606	0	5,156	36,450
農林水産	4,161,268	4,108,622	733,800	509,568	4,332,854
商工費	18,101	15,607	0	2,524	13,083
土木	7,335,833	6,862,154	1,059,500	1,097,656	6,823,998
消防	354,946	409,657	51,400	68,044	393,013
教育	4,433,435	4,101,140	159,500	499,711	3,760,929
2 災害復旧債	20,490	11,205	0	9,475	1,730
一般会計合計	32,644,130	34,031,480	3,140,900	3,671,238	33,501,142
国民健康保険広域化 等支援基金	0	182,460	0	0	182,460
介護保険財政安定化 基金貸付金	59,327	29,664	0	29,664	0
公共下水道 下水道債	24,474,635	24,996,612	1,952,000	2,172,856	24,775,756
農業集落排水 下水道債	649,010	584,349	0	58,786	525,563
簡易水道債	3,250,203	3,049,856	161,500	97,885	3,113,471
総 合 計	61,077,305	62,874,421	5,254,400	6,030,429	62,098,392

笛吹市基金の前々年度末現在高並びに前年度末及び当該年度における現在高の見込額一覧

(単位：千円)

基 金	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	本年度中増減見込額		本年度末 現在高見込額
			取崩見込額	積立見込額	
財政調整基金	2,346,934	2,132,993	889,015	3,200	1,247,178
減債基金	477,709	478,972		1,900	480,872
公共施設整備等基金	2,060,244	1,968,355	36,089	6,000	1,938,266
地域福祉基金	1,153,021	1,153,021			1,153,021
みさかふれあい 交流センター運営基金	70,000	70,112		200	70,312
し尿処理施設整備基金	209,570	210,264		830	211,094
有線テレビ施設整備基金	50,000	50,000			50,000
観光施設整備基金	293,132	304,150		11,100	315,250
小林公園管理基金	12,438	12,438			12,438
青楓美術館運営基金	2,497	2,497			2,497
春日居町内 市立保育所整備基金	50,000	0			0
芦川地区過疎 地域活性化基金	293,209	294,166		900	295,066
地域振興基金	1,876,968	2,902,267		2,075	2,904,342
北野福祉基金	195,313株	195,313株			195,313株
現金	683,111	658,845		2,000	660,845
土地開発基金 土地	729,895	756,226			756,226
計	1,413,006	1,415,071		2,000	1,417,071
一般合計	10,308,728	10,994,306	925,104	28,205	10,097,407
国民健康保険 財政調整基金	315,666	315,838		1,073	316,911
介護保険基金	2	2,405	1	904	3,308
春日居簡易水道 事業基金	139,517	0			0
温泉事業基金	113,938	154,189	1	10,298	164,486
合 計	10,877,851	11,466,738	925,106	40,480	10,582,112

笛吹一般会計年度別決算状況(資料)

性質別

単位：千円、%

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		
	金額	増減比	金額	増減比	金額	増減比	
義務的経費	人件費	4,629,058		4,553,289	▲ 1.6	5,023,381 (5,106,218)	10.3
	扶助費	2,413,381		3,322,612	37.7	3,236,940 (3,239,894)	▲ 2.6
	公債費	2,953,183		2,825,934	▲ 4.3	2,922,050 (2,922,188)	3.4
	小計	9,995,622		10,701,835	7.1	11,182,371 (11,268,300)	4.5
物件費	4,746,237		4,385,154	▲ 7.6	4,442,671 (4,499,283)	1.3	
維持補修費	61,152		98,040	60.3	65,204 (69,225)	▲ 33.5	
補助費等	2,872,233		2,725,207	▲ 5.1	2,108,341 (2,239,427)	▲ 22.6	
繰出金	3,648,604		3,410,770	▲ 6.5	3,389,183 (3,420,311)	▲ 0.6	
積立金	478,778		1,415,728	195.7	1,641,464 (1,934,673)	15.9	
投資及び出資金・貸付金	294,567		582,503	97.7	396,380 (396,390)	▲ 32.0	
投資的経費	普通建設事業費	8,679,675		3,386,830	▲ 61.0	3,550,245 (3,650,601)	4.8
	内補助事業	2,302,827		433,444	▲ 81.2	345,325 (828,663)	▲ 20.3
	内単独事業	6,376,848		2,953,386	▲ 53.7	3,204,920 (2,821,938)	8.5
	災害復旧費	0		12,336			▲ 100.0
	小計	8,679,675		3,399,166	▲ 60.8	3,550,245 (3,650,601)	4.4
合計	30,776,868		26,718,403	▲ 13.2	26,775,859 (27,478,210)	0.2	

注1 平成16年度は合併前6町村の決算額を含む。

注2 平成18年度()内は合併前の芦川村決算額を含んだもの。

その他の数値等(地方財政状況調査等)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
人口(4/1・外国人を含む)人	72,616(10/12)	72,521	72,223	
職員数(4/1一般会計分)人	585	575	548	
基準財政需要額(千円)	12,980,207	11,689,387	12,134,996	
基準財政収入額(千円)	7,348,739	7,567,701	7,899,618	
標準財政規模(千円)	15,317,666	16,369,162	16,843,296	
財政力指数	0.543(0.566)	0.587(0.647)	0.609(0.651)	
実質収支比率(%)	11.6	6.8	5.0	
経常収支比率(%)	80.9	82.6	84.2	
一般財源比率(%)	70.6	75.4	75.5	
自主財源比率(%)	49.1	43.1	41.8	
公債費負担比率(%)	12.2	12.7	13.0	
公債費比率(%)	14.7	12.9	12.5	
実質公債費比率(%)		14.2	14.4	
起債制限比率(%)	7.5	7.5	7.7	
基金内訳	財政調整基金(千円)	2,149,555	2,232,695	2,346,933
	減債基金(千円)	450,249	450,479	477,709
	特定目的基金(千円)	2,030,767	3,346,174	6,071,053
	土地開発基金(千円)	1,366,211	1,366,912	1,413,007
	基金現在高合計(千円)	5,996,782	7,396,260	10,308,702
地方債現在高(千円)	29,546,714	30,356,051	32,644,130	
特会・企業会計	下水道特会(千円)	24,481,403	24,631,899	24,730,051
	農業集落排水特会(千円)			649,010
	簡易水道特会(千円)	2,814,803	3,050,532	3,250,203
	水道事業会計(千円)	4,569,800	4,933,382	4,808,599
	地方債現在高(千円)	31,866,006	33,365,620	33,437,863
市地方債現在高(千円)	61,412,720	63,721,671	66,081,993	